

平成 25 年 決算審査特別委員会(建設文教分科会)

- 1 開催期日 平成 25 年 10 月 18 日(金) 午前 9 時 57 分から午後 2 時 19 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 國枝委員長、谷浦副委員長、永井委員、野村委員、畠山委員、滝委員、木村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤決算審査特別委員長、武田決算審査特別副委員長、板垣議員、田辺議員、藤田議員、大迫議員、尾崎議員、川崎議員
- 6 市側出席者 **【建設部】**
村上建設部長、斉藤庶務課長、駒形都市整備課長、中島建築課長、諏訪土木事務所長、中居用地補償・地籍担当主査、
工藤渉外・治水担当主査、藤縄道路・河川担当主査、
新田道路・河川担当主査、中垣街路・公園担当主査、
千葉公園整理・区画担当主査、小松緑化推進担当主査、
吉岡建築工事担当主査、牛島建築工事担当主査、
原田建築指導担当主査、中村住宅管理担当主査、新津河川担当主査、
佐々木道路・河川担当主査、人見除雪担当主査、吉川管理担当主査

【経済部】
小島経済部長、浜田経済部次長、千葉農政課長、吉田商業労働課長、
佐々木企業立地推進室工業振興課長、池田農業振興・農畜産担当主査、
山田農地保全・林務担当主査、宮本商業・消費担当主査、
山田雇用担当主査、村井観光担当主査、庄司総務担当主査、
菊池業務担当主査

【水道部】
深尾水道部長、藤島業務課長、橋本水道施設課長、登尾下水道課長、
平川下水処理センター長、藤本給水担当主査、松岡料金担当主査、
水谷工事担当主査、橋本管理担当主査、門田事務担当主査、
小田嶋管理担当主査、須貝処理施設担当主査、横尾複合処理担当主査、

山口複合処理担当主査、柄澤施設担当主査

【農業委員会事務局】

木村農地振興担当主査

【教育部】

八町教育部長、山崎教育部次長、櫻井教育総務課長、安田学校教育課長、
福田教育施策推進課長、池田青少年課長、棚田社会教育課長、
新谷文化課長、櫻井学校給食センター長、宮下庶務担当主査、
松崎施設担当主査、澤井教職員担当主査、山崎学校教育担当主査、
田中教育計画担当主査、丸毛社会教育担当主査、土居体育担当主査、
松本管理運営担当主査、林文化振興担当主査、笹森文化財担当主査、
住田業務担当主査、畠主任

7 事務局 石丸事務局次長、千葉議会担当主査、木村主任、高橋主事

8 傍聴者 1名

議事の経過

國枝委員長

ただいまから決算審査特別委員会建設文教分科会を開会いたします。本分科会の日程はすでに各委員に配布のとおりであります。各委員のご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします次に質疑の回数についてであります。回수에制限はございませんが一括して簡潔に質疑されますようお願いいたしますまた、答弁者におかれましても、簡潔に答弁されるようお願いいたしますなお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより許可したいと思います。それでは議案第十五号平成 24 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。初めに、一般会計のうち農林水産業費水産業費の質疑を行います。事項別明細書は 152 ページから 159 ページであります。質疑される方は、どの部分か明確にしてから質疑を願います。

木村委員。

木村委員

157 ページですね。環境保全型農業直接支援対策事業について成果報告の方ではその内容

として農業者等が化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上逡減する取り組みとセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に、取り組み面積に応じた支援を実施するという事で 24 年度が 3 戸を支援したということになっておりますが、具体的に内容等教えていただきたいと思っております。それとすみません、全部でしたね。菜園パークについて、菜園パーク促進事業について予算では 25 万円計上されておりましたが成果報告の部分では開設支援申請なしだったのですけれどもこれについては何らかの理由があるのか、お伺いしたいと思います。それともう一点同じ 157 ページの成果報告書の 46 ページですけれども個別所得補償経営安定推進事業ということでこの内容は、土地利用型農業で 20～30ヘクタール規模の形態が大部分を占める構造を目指すため地域農業マスタープランを作成し地域の中心となる経営体への農地の集積を協力する農業者に協力金を交付するという事でしたが、説明等のところを見ますと。地域の将来、ここでは、地域農業マスタープランを作成したということで事業費も 10 万円になっています。予算書ではですね、確か 180 万円計上されていたわけですからこれは、どういうことなのか。要するに、マスタープランを作成しただけで終わったのか、その点お伺いします。

國枝委員長

池田主査。

池田農業振興・農畜産担当主査

ただいまの質問にお答えいたします。まず環境保全型の農業直接支援対策であります平成 24 年度におきましては 3 戸の農家がこの取り組みを行っております。具体的には有機農業での作物作付が 1 件それからそばが 2 件というふうになっております。成果といたしましては 1369 アールの作付が行われております。この作付に対しましては、10アール当たり 8000 円という金額で交付金を交付しております。続きまして菜園パークの関係であります市民農園現在 6 カ所ありますが、新たなですね、開設希望がなかったものですからこのような形で予算が残っております。それから戸別所得補償経営安定推進事業でありますがこの事業につきましては地域農業マスタープラン現在人農地プランと呼んでおりますが、このプランを作成した経費が決算額事業費として載っております。このほかにですね。予算的には農地集積に伴う集積の協力金を計上しておりましたが実績がなかったために結局、人農地プラン作成の経費だけで事業費が決算という形になっております。以上であります。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

まず最初に環境保全型農業直接支援対策事業についてですけれども有機農業等、また、そばの農家の方のところに10アール当たり、8000円ということでしたけれども今だんだんちょっと私も今消費者協会の方に入らせていただいた中で今までお米要するに無農薬とか減農薬のお米をつくっていらっしゃる方がいるんですがだんだん要するに無農薬米が今年度限りということで農家の方も要するに後継者もなかなかいないということでこういう状況がなかなか難しくなっている、無農薬米は難しくなっているってお話を伺ってきたんですが今後ですね、こういう今24年度では3戸だったんですけれども新たに、この戸数とかまあだんだんこれが減っていく可能性もあるんじゃないかなと思うんですけどもこの推移ですね。新たな方を増やしていく考えがあるのか。そのまんま減っていくような形になっていくのか。今後のことについてもちょっとお伺いしたいと思います。それと次に菜園パーク促進事業についてなんですけれども新たな希望者がなかったということなんですけれどももともと予算では25万円計上されていたわけですがどこかですね農業者の方があてがあってこういう計上がされたのか。それで菜園パークの働きかけをしたけどもそれが難しかったのかそれまでの経過をお伺いしたいと思います。それと戸別所得補償に関してなんですけれども農地集積協力金の部分が協力される方がいなかったので1万円だけだったわけですけれどもこれも要するに働きかけをしたのかどうかその点をお伺いします。

國枝委員長

千葉農政課長。

千葉農政課長

まず環境保全型農業の関係でございますけれどもただ今ありました無農薬とか有機栽培、これにつきましては取り組み自体非常に環境ですとか人間の体に非常に良いものということで私たちも認識しているところでございます。ただこの部分に対する助成制度は、今回この環境保全型というのが2年前からできた制度なんですけれどもそういうものに取り組む方に対する助成というのが今までなかったということもございます。それと御承知かと思いますが無農薬栽培で栽培するということは病害虫の発生が非常に懸念されますしこれを防除するためには人力ですべてやらなければならないということから経営面を考えますと非常に採算をとるのが難しいような場面も出てくると。また圃場ですね。畑とか田んぼを選定する場合、周りの通常の慣行栽培をされてる方すぐ隣でこういう栽培をしますと病害虫が隣に移ったりして蔓延するおそれがあるということから、なかなか積極的に取り組まれる方は少ないのが現状でございます。ただそういうような状況を少しでも改善しながらそういう条件に合致して、取り組まれる方につきましては今後も国はこういう制度を継続すると思われまので推進していきたいというふうに考えております。続きまして、菜園パーク促進事業の見込みがあったかの件でございますけれどもこれにつきましては通常市民農園の開設については、御相談を受ける場面がございまして24年度につきましては

も予算編成時の段階でやってみたいという希望の方がいらっしゃいました。実際年度が明けましてその方は断念したということで予算執行されなかったものでございます。それと個別所得の安定推進事業の農地集積協力金につきましてはこれあくまでこの制度上、離農するですとか農家の方が規模を大規模に縮小してその面積農地をですね、専業農家の方に渡す、貸し付けるということでそういう制度なんですけれども主体的な専業農家に農地を貸す場合に、いろいろ条件がございましてこの条件がマッチしなくなかなかそこに農地が流動しないということでございます。例年市内では数件の農家が規模縮小または離農しているものですからこういう方に今後も積極的に働きかけまして、認定農家であります専業農家の方に、農地を集積していきたいというふうに考えております。以上です。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

それでは大きく 3 点ほど聞こうと思います。それでちょっと項目がわからないところもありますので、農林水産費というふうな部分のところでお聞きする部分でなんですけども熊、あるいは鹿、あるいはアライグマ、キツネというふうな部分で毎年農業被害が出てくると思うんですけども 24 年度においてはどうだったのかということと私も農業をやっているものですから、この間もファックスで今年度もどういう状況なんだというふうなこともきてましたので、対比の部分で今わかる部分において今年度もどうなのかというのわかれば教えていただきたいというのが 1 点目。2 点目はですね、これもちょっと項目がわからないんですけども最近農業関係で 1 番の問題なのはですね、気候が温暖化なのか。本州並なのか。春先はすごい、普通だったら種を植えたりとかする時期が全然寒くてできないとかあるいは雨でできないとか今回特に夏も 20 日間ですか。雨が降って入れなかったというふうなことで非常に今までとは違う天候なんです。でさらにゲリラ豪雨とか、こういうのも、東京が中心で今まであったんですけども特に今年はひょうが降ったりとかですね、去年もそうなんですけどもひょうが降ったりとか一部のところは短時間で雨が降って、土が流れたりとかそういうような部分がありまして被害状況が 24 年度わかればまた今年度も同じようにファックスで送ってきてましたのでそれもわかるんでしたらあれば比較的な部分も教えていただきたい。あと最後なんですけどページ数 157 ページの新規就農支援事業というところですね。153 万 8840 円というところなんですけどもこの新規就農の北広島の現状を教えていただきたい。大きくこの三点です。

國枝委員長

千葉課長。

千葉農政課長

まず有害鳥獣によります被害の関係でございますけれどもエゾシカにつきましてはただ今手元でございます平成 20 年からの資料があるものですから有害鳥獣の駆除につきましては、通常環境課の方が対応してございます。ただ農業被害、農作物被害につきましては農政課もかかわってるということで含めましてでございますけれども平成 20 年が 2 頭、21 年が 9 頭、22 年が 12 頭、23 年が 21 頭、24 年が 24 頭ということでここ 5 年間で急激に鹿の苦情捕獲数が増加しているところでございます。また昨年度の 24 年のエゾシカによります農作物被害額につきましてはおおよそ 530 万円ということでございます。この他の農作物を含めた有害鳥獣の捕獲数でございますけれどもこれは環境課と農政課の合計した数値になりますけれども鳥類ですね、主にカラスでございますけれどもこれが平成 24 年では 1277 羽キツネが 22 頭アライグマは 42 頭ということで捕獲してるところでございます。なお、これらのエゾシカ以外の部分の農作物被害につきましては被害額、金額についてはちょっと計算できておりません。今年度の、25 年の部分につきましてはまだ集約がちょっととれてございませぬのでちょっと時期が後になってからということをお願いしたいと思います。それと異常気象につきます部分でございますけれども昨年につきましてはごくわずかな局地的な部分があったということなんですけれども被害額面積等については、特に農業者の方からそういう報告とか、農協の取りまとめがないので平成 24 年はないのですけれども今年度 25 年につきましては 8 月 27 日から 28 日にかけての豪雨、局地的な豪雨等を公表の被害状況でございますけれども 8 月 27 日の午後 3 時頃から石狩地方で局地的な豪雨がございまして 3 時からの 1 時間雨量が島松、恵庭島松のアメダスで 54.5 ミリという記録的な豪雨でございました。この豪雨の影響によりまして農作物に被害が発生しております。翌日、28 日に市農政課と農協で農業改良普及センターが、共同で市内 1 園を巡回調査しました。それと各生産者の方に被害状況の報告を求めたところでございます。これらの集約によりますと現在、被害戸数は 24 戸、被害面積は 52.75 ヘクタール被害額につきましては 2468 万 2000 円ということでこれは 9 月 18 日現在の集計になっております。ただ先ほど野村委員からもございましたとおりこのときは、局地的豪雨ということで長雨があったということで、湿害が一部出てございましてこれは野菜類に多くでてるのですけれどもこの湿害につきましては現在のところまだ最終的にはどのぐらいが湿害なのかというのは農業者の方の決算等出荷が終わった段階でないとわからないというような状況でございます。それと新規就農者の就農状況でございますけれども昨年北広島市に道央農業振興公社で研修をいたしました研修生 1 名が就農したところでございます。今回新規就農者の支援対策支援事業で、交付になったのはこの 1 名の方でございます。また今後現在も道央農業振興公社での研修生が北広島のほうで就農したいということで研修されておりました来年度も北広島に就農予定という方が今のところ 2 名今現在でおられるという状況でございます。以上です。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

まず最初の方の農業被害ですね。それで、熊は、まあ熊もいったんですけども熊はないみたいですけどもただ今年テレビで熊の話もたくさん出てましたね。それで今回も三島の方で熊も出てるといことで今後は熊のことも少し考えていけないのかなといままでは冗談の範疇だったんですけどもだんだんだんだん鹿をはじめはいなかったけども、ふえてきたといことで、いろいろこれからはいろんなことを想定し考えていなくちゃいけないといふうなことだと思います。それでなぜ私が数値を聞いたのかと鹿だけが鹿は非常に増えてって、駆除数も増えてってそして、被害は 5300 万、ほかのところは、金額はちょっとわからないでも基本的に増えてるんでないかといふうなイメージがあったんですけども実は、今年、私のことに関して言えば、私の農園でアライグマの被害が一切ないんですよ。例年はとうきびの時期ですとか、非常にアライグマの被害があったんですけども何か異変がおきてるんじゃないかなという気がしてるんですね。それで自然体系というのは、刻一刻と変わっていくんでしょうけどももしかしたら何らかの形でアライグマが減ったんじゃないかといふうに思うんですけどもその点がもしわかれば教えていただきたいなということですね。あと局地的な被害といふうなことで 24 年度はそういった数値はとってないということですけども実際今年に関しては金額的に 1400 万以上の被害があったといふうなこと特に今回の台風もそうですけども今までは考えられない、一気に急激に雨が降ったりなんかすることによっての死者が出るとかいろんなものが被害が出るっていうそういうふうなことになっちゃってね。そういうものに対しても今 2400 万という被害ではあるが、これからどんどんどんどんふえていく可能性があるんで、私自身は今から研究していったほうがいいんじゃないかなといふうなことを思ってます。そしてどういふことができるのかわかりませんが対応をいい方法を考えていってそして農業者にそういう被害が少ないような指導してくるといふことが考える必要があるんじゃないかなといふうなことでそれについてのお考えを聞きたい。あと最後の新規就農者、去年は 1 人といふことで、また来年度は 2 人といふうなことで北広島に新しい農業者が増える、これは非常に結構なことだといふうに思うんですね。ただこの最後の新規就農者のことについてちょっと一言、お話ししたいのんですけども実はたまたま新規就農者の人が来年、北広島に農地を借りて、そしてするといふうなことを人から相談を受けたんですね。で、そのときにどういふ相談かといふと、できれば、農業といふのは農地の近くに住まいがあるっていうのが基本的に一番いい条件ですね。といふのはハウスするにしても何にしてもすぐやらないと水をやる、何をするにしてもいいものがないですからただそのときに結局島松沢の方に借りるんですけども、その農地をですね。その近くのところにどこか農業者の方の住んでた家を借りられないだろうかといふ相談だったのですね。結果的にそれ

が探せなくていま大曲のほうのアパートに住むというふうなことは聞いております。でも私も通い作をしたこともありますし、農業をやってる人間としてはやっぱりその地域に入って農業をやるということがいかに農業をやる人間にとって大切かというふうなことが身にしみてわかってるもんですから農業者が三十代の若い夫婦が北広島に来てやってくれる。これは宝ですからぜひとも農業支援という部分で金銭的な部分だけじゃなくて、そういった環境の支援というか、農業をやってく上においてお住まいですとか、土地ですとかそういうものを積極的に北広島にくるといふふうな情報があればその人方と関わって、一緒になって教育して進めていただきたいなというふうに思うんですが、その点の考え方もお聞きしたいと思います。

國枝委員長

千葉農政課長。

千葉農政課長

まず、有害鳥獣のアライグマが減少しているのではないかということでございますけれども自然の生態系の部分のことにつきましては詳しくはわかりませんが我々よく市内の農家を回ったりとか、一園回りますとアライグマが減るとキツネが増えてキツネが増えたとアライグマが増えるというようなことも伺っているところでございまして熊も含めて、この有害鳥獣がどうやって増えてどうやって減っているかっていうのはちょっと実際のところ原因は究明が私どもの方ではできていないような状況でございます。クマにつきましては山の木の実が少ないとかということで人里におりてくるという話は専門家の方から聞いたことはございますけどもアライグマ云々については詳しくは存じ上げないというのが現状でございます。それと、局地的豪雨ですとかこの異常気象の部分につきましてはなんですけどもこれは地球規模の気象変動ということなのか、日本だけのことなのかもなかなかいろいろな学説があってわかりませんが実際に増えているのが現状でございますので局地的豪雨がくるときはある程度のその予報がなされるということもありますし、今年度から開発局が防災センターの方に設置した高精度なレーダー、こういうようなものも活用しながら、なるべく早めにそういうものを予測できる体制、それを伝えられる体制が今後できればということを検討していきたいと思っております。また、これらに対応する部分につきましては、例えばそういう局地的雨が降った時の後にどういう技術的な作物に対するものをするかというものにつきましても今後も検討していかねばならないのかなというふうに思います。今回の 8 月末の豪雨、これにつきましては短時間で降ったものですから水が浸透せずに畑の圃場の上を水が流れたというような状況から一部作物につきましては表土がはがれて露出してしたということもあります。こういうようなものにつきましても早急な、例えば防除ですね。農薬を使った防除の仕方、やり方等につきましても専門的な技術を持っております石狩農業改良普及センターから情報いただきながら納税者の方に

情報提供を今回もしたという状況でございます。それと新規就農者の関係でございますけれども農地の近くに住宅がある。これは当然理想なことでございますし、もともと農家をされている方は普通は屋敷周りに圃場があるということでございますけれども、新たに新規で参入されてくる方につきましてはどうしても農地があったけれども住宅がなかなかないというのが現状でございます。今回、昨年就農された方につきましても研修段階から道央農業振興公社とともに住宅地等を探すということで、1年ぐらいかけてやってきたわけですが、なかなか農地と住宅がマッチするところがないというのが現状です。それで理想的には農家を離農されたり、されて農地と住宅がセットで借りられたり、買ったりするというのが一番理想的なんですけれどもなかなか離農されてもそのまま住まわれる方が普通多いものですから、そういう既存の農家住宅を利用するのがなかなか数が見当たらないということでございますけれども住宅確保につきましては農地の確保とともに重要なことということで認識しておりますので今後も研修生が就農するに当たりましては関係機関と協力しながら住宅を探すということにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

國枝委員長

他にございませんか。以上で農林水産業費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩を解き再開いたします。次に、商工労働費の質疑を行います。ページは 158 ページから 165 ページであります。滝委員。

滝委員

それでは 2 項目についてお伺いいたします。はじめに 165 ページの緊急雇用対策費についてですけれどもこちらは 6 事業の中で人材育成にかかわるものが 3 つあるかと思っております。就職支援事業、就業力育成事業、接客販売力育成事業、この 3 つが人材育成に関わるものと思っておりますけれども、この 3 つの事業の雇用人数は報告書によりますと、10 名と思われませんがその後この方たちの就労状況についてお伺いいたします。2 目が予算書 159 ページの商業振興費の北広島シティセールス事業についてですけれどもこの委託料 339 万 1500 円、以前にも聞いたかと思うんですが電通への委託料なのかなと思っておりますが、この内容について詳しくお伺いいたします。

國枝委員長

山田主査。

山田雇用担当主査

ご質問にお答えいたします。まず初めに緊急雇用対策事業について私のほうから御説明申し上げます。3 事業につきましては 8 名の方が雇用されたことでございます。臨時職員の

方は更新がございまして延べでいきますと 10 名という形になってますが実雇用としては 8 名という形になってございます。事業終了後に 1 カ月後に実施した追跡調査において確認しましたところ実習先や関連会社などに正社員として雇用された方は 2 名、その他の正社員の方 2 名という形になってございます。また、受託事業者との関連はちょっと不明なんですけど契約社員の方が 1 名。そしてアルバイトの方が 1 名というふうになってございます。以上です。

國枝委員長

村井主査。

村井主査

シティセールス事業の電通への委託内容についてご説明します。電通への委託の中で実施したのは北広島のご当地グルメの開発、それからグッズの製作、オープニングイベント北広魅力ベスト 30 と言った（ ）イベント開催、それから記者会見用のバックパネルの制作、それからウェブサイトの保守、それからパンフレット制作、それから広報誌の掲載、これは北海道ジャランと道新のウェブサイトでございますけども広報紙の掲載、それから戦略委員検討委員会の開催費となっております。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

まず雇用対策の方についてですけれども 25 年度についても、雇用対策事業はほとんどが人材育成にかかわる事業かと思しますので事業が終了後にも 100%に近い終了に近づけるように取り組んでいただけたらと思います。続きまして北広島市シティセールス事業なんですけどいろいろグッズだったりとかご当地グルメ、北広コロケとかそういったことで 24 年度はいろいろ委託してしてもらったのかなと思うんですが、この中でサーバー管理料ということで電通さんに委託分の金額と先日の総務の分科会でもちょっと話題になったんですが市のホームページのアクセス数が北広島市役所、月に大体 3 万 6000 件くらいだということをお聞きしたんですがこの北広島の電通さんに委託している、北広島市ブランドウェブサイトという北広農学校、いまだにちょっとわかりにくい部分があるんですがこちらのアクセス数についてわかれば教えてください。あとパンフレットとかの作成ということもあったんですが北広島三井アウトレットパークですとかクラッセホテルに訪れる外国人の方たちが年々増えてると思うんですけれども外国人に向けたシティセールス事業のようなものは行っているのかお伺いします。

國枝委員長

村井主査。

村井観光担当主査

ウェブサイトの保守に係る経費でございますけどもこちらにつきましては昨年度の委託料 339 万 1500 円が総額でございますけどもそのうち 29 万 4000 円が保守にかかる経費となっております。それから北広農学校のサイトの方のアクセスでございますけども、こちらにつきましては経費の関係もございましてカウンターを設けていないものですからこちらの方はカウントをしておりません。

國枝委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

それでは外国人に対するというようなことのご答弁させていただきます。情報サイトに關しましては今外国人向けの翻訳できるようなシステムをとっておりましてサイトの方も外国人が見ることができるようになっております。それから御質問にありましたとおり外国の方から今三井アウトレットパークとかそういったところに他国の方が非常に多く来ているのも現状であります。お客の数ということでいきますとチェッカーを取る方の数しかわかりませんが、大曲の付近くるの森も含めて約 1000 万人ぐらいの方が利用されてるんですが、そのうち外国人が何人いるかということについては把握できてないのが現状であります。しかし宿泊数、いわゆる観光入込客数でいきますと、宿泊数によりましては平成 24 年 1 万 9154 人が外国人の方が宿泊されているというような状況になっております。前年度に比べまして約 1300 人ぐらい増えているというようなことになっております。そういった外国人の方に対するシティセールス、もしくはうちのまちの魅力をどう伝えるかということに關しましては、現在のパンフレットについては外国人向けのパンフレットがないというような状況で今ある、我々がつくっているパンフレット外国の方にお渡しする中で魅力を発信している理由というのが現状であります。以上です。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

まず、ウェブサイトの方のアクセス数についてなんですけれどもこれカウンターを設けていないということだったんですけれどもわかると思うんですよね、何件アクセスされてるかというのは、普通でしたらつくられているところだと。それが経費の中に含まれてな

いとおっしゃってたんですがそれだと全く効果がわかりませんよね。このウェブサイトをつくった意味というか、一体何人の方が見ているかなどがわからないとそれだけ費用かけてやった意味が効果がわからないと思うので、そこはやっぱりアクセス数があったりとかはわかるようにしたり、あと去年からみてもほとんど内容は変わっていないのかなと思うんですがこれは今後委託じゃなくてウェブサイトの管理だけでも市にまた市で管理するとかそういう方向にはかえられないのかということをお伺いします。もう一つ、外国人に向けたシティセールス事業ということでウェブサイトの方、確かに英語だったりいろいろ中国語だったりに変わるようになっているのを見たんですがクラッセホテルさん、本当にすごいたくさん外国人の方をよく見るのですけどこの北広島のパンフレットこれ市でつくってるものではないすぐなくなっちゃうということをお聞きましてどんだんみんな持っていったって、全部日本語でももちろんわからないと思うんですけど北海道でいったら千歳市だったり小樽市なんかは外国人向け観光客がすごく多いかと思うので外国人向けのパンフレットをたくさん準備されているようなんですね。北広島もやっぱりこれからどんだん外国人の方がいらっしゃると思うのでそういった外国人向けのサービスもシティセールスのために考えていったらなと思いますがお伺いします。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

ただいまの御質問のまずアクセスの関係についてお答えさせていただきます。このアクセスに関しましては委託の当初から情報サイトの方のアクセスのカウントをつけていなかったというようなことでできておりますのでそういったことについても今後ちょっと検討していかなければならないと思っております。ただ、フェイスブックの観光情報サイトから生の情報を出しているフェイスブックの方のその関係についてはリーチ数というような形で昨年度約 4 万 3000 ぐらいの数が記録されておりますので観光情報サイトとはまた別になると思いますが、その中からフェイスブックに入っているいいね！というボタンを押していただいた、もしくは見た方というのがそのような数でカウントをさせていただいてるというようなことになってます。全体の観光情報サイトについてのカウント数については今後また検討させていただきたいなというふうに思っております。それから外国人向けのパンフレットをというような話なんですけど先ほど申しましたが、日本語バージョンで外国人の方に三井アウトレットパークで我々もシティセールスをさせていただいた時にパンフレット来るお客様にお配りしたんですがお配りする際もほとんどが外国人の方でございました。そのような中で日本語のパンフレットを配っても外国人の方はそのまま素直に持って行っていただけるんですが中身がどれだけ伝わってるかということも非常に不安に思っております。今後は外国人の皆さんに理解されるようなパンフレット等について、検討して

まいりたいと思いますが、非常に、来られる方が東南アジア系の方が多いというようなこともありましてどのような言葉でそういった向けのパンフレットを作成するか等々についても今後検討しながらそういう方々にわかりやすく、北広島の魅力を伝えられるツールを考えていきたいと思っております。以上です。

國枝委員長

谷浦委員。

谷浦委員

どの部署になるのかわからないんですけども今回中山久蔵の 140 年に際してライトアップはしていただいたんですけども教育委員会、また、商工労働課、商工会についてもどの部署にいても予算がないということで今後は 150 年に向けてなにかイベントを続けていただけるのか。このまま予算がとれないということで中山久蔵の行事の方はないのでしょうか。

國枝委員長

暫時休憩します。

休憩を解き再開いたします。

小島経済部長。

小島経済部長

平成 25 年度に寒地稲作発祥 140 周年を迎えるということで今年はさまざまなイベントを行ってまいりました。140 周年、節目でございます。前は 130 年ということで、基本的に考えると次は 150 年かなということも当然考えなきゃならないということで今回いろいろなイベントなり、それからそういったシンポジウムとかそういったいろんなことやって参りましたが、また 10 年後には継承してやっていこうということになると思います。ただ中山久蔵翁のその足跡とかそういうことでいろいろ今回を通じて様々な取り上げられ方をメディアでしていただいているという状況もございますので何らかのそういったもし機会が出てくれば、またそれはそれで考えていくということになると思います。ライトアップを多分、毎年やったらどうかというようなお考えなのかなというふうなこともありますけれども一応これは 140 年の節目ということでさまざま課において協力し合いながら一つの事業を今年やったということでございますのでそれにつきましては考えていないということでございます。以上です

國枝委員長

永井委員。

永井委員

1 点だけお聞きします。決算書 161 ページ、報告書 47 ページになりますでしょうか。空き店舗利用促進事業について予算の方では 180 万計上しておりまして、決算書の方では 139 万 1000 円と約 40 万ほど余剰金が出てる状態なんですけれどもこちら計画当初で何店舗を契約の計画というのでしょうか、を計画していて、また一軒につきいくらの事業費と計上していたのでしょうか。教えてください。

國枝委員長

宮本主査。

宮本商業・消費担当主査

ただ今の質問についてお答えいたします。平成 24 年度では、一応、新規が一軒、継続が 2 件という形でこの結果になってございます。予算計上時には、もう 1 店舗、4 件という予算計上でみてございます。150 万ですのでその 4 分の 1 ずつとだいたい平均的なそういう形で見えております。以上です。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

私も自分で単純に計算したんですけどだいたい 180 万、決算 139 万 1000 円をこのたびの 3 件で割ると大体 460 万ぐらいになりまして一件につきそれぐらいを目途にしているのかなとおもったんですけども、この空き店舗の活用方法について市のほうではどのようにお考えですか。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

空き店舗につきましてはですね、今商工会のほうと連携をしながら取り組まさせていただきますが、当然空き店舗がふえますと非常に環境があまりよろしくなくなるというようなことで、この空き店舗の積極的な情報発信等、そこで営業していただけるような取り組みを続けていきたいなというふうに思っております。ただ需要と供給というか、その店舗の面積、それから場所、それからその周りにある商店、それからいろんな状況の中で空き店舗がほんとに有効活用されるようなそんな企業業者がなかなかマッチングが

できていないというのも現状ですので、そういったことも勘案しながら今後空き店舗をしっかりと入ってもらえるような形の情報、それからマッチングについて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

私も市内を歩いてみたりしてやはりシャッター街が多いなと感じたりとか引っ越して来たときよりもちょっと多くなってきているのかなという感じも印象も受けますね。1つの例として以前新聞赤旗にも載っていたんですけども札幌の丘珠のほうで札幌市が買い物の難民地域に出店する業者さんへの補助制度として地域自立型買物弱者対策支援事業というものをやっているという記事が載っていたんですけどもこれによって丘珠地区にありました。閉店して1年ぐらい経っていました。スーパーにその地元の業者さんがはいて新たにお店が開店したということなんですけれどもやはり市内の中でもたびたび取り上げられていますけれども、その買い物が困難な方々に対する対策とか必要だと思うんですね。それでそのようなことと同時に例えば福祉関係の事業所と連携をとってその障害を持つ方々の働く場を空き店舗に設けるとかそういうことも考えられるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

ただいまの御質問についてでありますけれども丘珠の例も取り上げていただきましたけれどもいわゆる買い物難民、買い物弱者、買い物不便者、そういったような対応の1つになるかと思っております。このことにつきましては現在北広ショッピングさんが宅配サービスをこれから行うというようなことも伺っております。それも含めてですね、空き店舗も含めこの買い物難民、買い物弱者、買い物不便者、そういったことの実態も把握した上で、高校生等を対応していくのかについて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

福祉関係のことにつきましても空き店舗を利用した中でそういった取り組みがいろんな形でできるのかも含めて我々としても福祉行政のほうとも連携を図りながら調査研究に努めてまいりたいというふうに思っております。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

それでは何点かお伺いします。159 ページのコミュニティビジネス創業支援事業についてお伺いします。予算書の方では、この部分では 11 万 5000 円計上されておりました。で決算の段階では創業一件ということで負担金補助金の分が交付金に入っている部分が増えて 67 万 4000 円だったのかなとは思いますが、でもこの部分で創業をした場合を考えて、あらかじめ予算計上はできなかったのかどうかお伺いします。もう 1 点、161 ページ今永井議員も質問されておりました空き店舗利用促進事業なんです。今のお話、答弁をお聞きしますと新規一件と継続二件でしたか。私てっきり新規の場合の 1 年間の賃貸料の一部補助だと思ってたんですがこれは要するに、ちょっともう少しこの一部補助について何年まで一部補助がつくのか、ちょっとお伺いしたいのと今、このようにするに空き店舗利用促進事業を活用して開店したけれどもほんとに 1 年後には閉店してるとか、私も好きだった薄焼きたい焼きのお店もいつの間にか違う店になっていたということでそれが定着しない、私はてっきりこの 1 部補助が切れた段階で閉店してしまうのかなと、なかなか経営がなりたたなくてそういう状況なのかなと思ったんですけども状況についてお伺いしたいと思います。それでこの利用促進事業を活用してその後もずっと続けられているお店がある、そういうところがあるのかどうかあわせてお伺いしたいと思います。それともう 1 つ 159 ページの北広島シティセールス事業なんです。先ほどの滝議員の質問で具体的な内容についてお伺いしましたけども、これに関連していいですか。一生懸命このシティセールスについて課長以下職員の方がテレビとかラジオに出演されているのを見かけたり、聞いたり、したんですけどもこの 1 つに、STV テレビのツリーハウスがありましたよね。それに関しては北広島で手を挙げてそのツリーハウスの建設地の立候補をしたということなんです。これに関しては、市では何も補助金というのですか、そういうのは出してないのかまずお伺いしたいと思います。それと次 161 ページの消費者消費対策経費ということでこれは内容をちょっとお伺いしたいと思います。次に、消費生活相談員設置事業について平成 24 年では相談件数が 153 件だったんですけども主にどのような内容が、相談の内容が多かったのか。またここ数年の相談件数増えてきてるのかなと思うんですがその状況をお伺いしたいと思います。

國枝委員長

宮本主査。

宮本商業・消費担当主査

それではまず私の方からコミュニティビジネスに関してお答えいたします。コミュニティビジネスに関しましてはアドバイザー等の指導を受けながらそれがコミュニティビジネ

スに合致するのかどうかという形で話を進めていくという状況になっております。そうなるとなかなか新規でできてなかなか時間がかかってしまうということもありまして当初からの予算ではなくてそこは補正で対応したいということで考えてございまして今回もこのような形になってございます。続きまして空き店舗の状況でございますけれどもこちらもしっかり御指摘があったとおりなかなか定着率がよろしくないということございまして、今現存では、20 件、いままで空き店舗の方、申請がございまして、今現存では 7 店舗が定着して 35%が定着しているという状況です。また制度なんですけれどもこの継続といいますのはこちら空き店舗に入りましてから 12 カ月の間補助をするという形となっております。ですから途中の 6 月から入れれば来年の 5 月分までという形になりますので、その年度を超えた分が継続という形での計上となっておりますのでご了承いただきたいと思っております。続きまして消費生活につきましては内容なんですけれども、これは消費全般ということでよろしいですか、それとも消費、これはですね、少子化対策経費としましては、まず弁護士による相談、それと消費者大会、これは北海道の消費者行政活性化事業補助活用した事業でございます、おおきくは消費者祭、すみません、消費者大会ですね。今年の 10 月に行いますが、対策費につきましてはこちらの方は、消費者関係の道なり各市町村での会議等への旅費等になっており、その他あとは印刷費といった形での計上になっております。以上です。

國枝委員長

山田主査。

山田雇用担当主査

私の方からですね、STV の費用広報等についてのことを回答させていただきます。補助金等というお話でしたがそういったことも一切ございませんし広報費用も発生しておりません。以上でございます。

國枝委員長

宮本主査。

宮本商業・消費担当主査

あと消費生活相談の実態でございますけれどもまず今年の 153 件の中で大きく目立っている部分としましては通信系、パソコンですとか、スマートフォンによる架空請求、また通信費用によるトラブルというものがこの中で 10 件を占めておりましてそのほかは小さいものが多くてその他という形で分類をさせていただいております。件数なんですけれどもこのごろですね徐々にでありますけれども減ってきている状況ではあります。ですからこれも消費生活相談または消費者協会等の啓発事業が少しずつ実を結んでるのかなというふうには思っております。以上です。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

ツリーハウスの件に関しまして、ちょっと補足をさせていただきます。ツリーハウスに関しましては市の予算は、入ってないということで、先ほど御説明させていただきましたけども市の方として春先にテレビ局回りをさせていただいてシティセールス活動をさせていただいた中でたまたまこのツリーハウスを建設したいという STB の方の話がありましてそれであれば是非市としても全面的に支援をさせていただきますのでお金はありませんが支援をさせていただきたいというなことで STV 側もテーブルに乗せますというような形で当市の方のテーブルにのせていただいたということになりました。その後やはり当市の一番の魅力というかよさというか出演者が非常に本州の方からくるに当たってのアクセスがよいう点それから、野幌原始林を含めた森林も非常に多いというようなこともありまして北広島さんで決定したいというようなお話がありましてそういうようなことで今ツリーハウスを建設しているところであります。先ほど申しましたが、市の予算はなく汗と涙で頑張っております。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

まず、コミュニティビジネス創業支援事業についてなんですがわかりました。それで創業一件の職種について、このコミュニティビジネスについてもその後どういう状況なのか。ずっと継続してやっているのかどうかお伺いしたいと思います。で、今のシティセールスのツリーハウスの件なんですがいつごろ完成するのか。そのときに、どのようなイベント的な、さんざんといったら変ですがテレビで放映されて北広島に行ってみたいなという思っている、見てみたいという人もいると思うんですが、取り壊すっていうわさもちらっと聞いたことがあるので、せっかくつくったのであれば、そういう観光資源の 1 つとしてアピールするべきじゃないかなと思うんですが今後についてお伺いしたいと思います。それと消費生活相談員設置事業に関してですが、主な相談内容としては通信、スマートフォンの架空請求とか、そのほか、おれおれ詐欺とかいろいろあると思うんですが、その中でこういった消費生活相談を受けた、今こういうような問題が起きているんですよということを、いろんな団体が警察とか、特にこういう若い人に対する問題が起きている場合は学校とか高齢者向けの老人クラブとかそういったところとの連携ですね。できればネットワークをしっかりとつくっていくべきじゃないかなと思うんですが、これは近隣の、道ではも

ちろんできているんですけども、近隣では千歳市さんでは、これは市民課が中心になってやっているんですが、この消費者生活相談は商業労働課にありますので、横断的にそういったすぐ情報を共有する共有するそういった体制づくりが必要じゃないかなと思うんですけどもその点についてお伺いします。

國枝委員長

宮本主査。

宮本商業・消費担当主査

それではコミュニティビジネスについて私のほうからお答えいたします。コミュニティビジネスの創業支援を利用して創業した事業者は今まで 6 件ございます。パソコンのスキルアップですとか、あとはコミュニティ食堂、あとは地域の図書を使ったカフェですとか、そういった形での展開をしております。そのうちで今現存しているのは 4 件でございます。残りの 2 つはですが廃業ということではなくてこれが終わったあと、札幌のほうに事務所を移したという状況でございます。ですから 6 店舗とも経営は今きっちりとやってるような状況でございます。以上です。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

まず、ツリーハウスの件に関しましてですが今ツリーハウスを立ててるところは、間もなくわかりますとしか言いようがないんですが次週もしくは次の週当たりにですね、場所がわかるかと思われます。非常に建物としても S T B のほうで予算をかけ、そのツリーハウスを建設していることで、予算の関係もありまして、簡易的なものでつくっております。例えばしっかりとめなきやならないところも紐でとめたりそういうようなやり方をしていく場面もございますが人が乗っても安心な状態ではあるんですがひと冬を越せるほどどうなのかというふうになりますと雪の関係もございますので非常にちょっと簡易的なものになってくるので、これを恒久的に残すとなれば、また費用がかかってくると。放送局の方としましては安全性、安全面そういったことも勘案してできれば撤去したいというようなこと言われています。ただ御指摘ありましたとおり 1 つの観光のツールにもなりますので市としてどうするのかということも今後所有者となる放送局側と残すに当たっての費用も含めまして、そういったことも研究しながらどうするかについて考えていきたいというふうに思っております。公開の方につきましては今のところ、これも日程はまだ放送を見ていくということになるんですが一応完成をしたあと公開をする予定になっております。この公開につきましてはテレビの中で公開を募集して、そして公開日が何日と何日と何日

というようなことでだいたい2週間くらいの流れの中で公開をするのではないかというふうに放送局のほうと調整をしているところであります。それと消費相談の関係につきましては議員の御指摘のとおり今、消費行政の関係につきましては商業労働課が窓口となっておりますがこういった消費相談ネットワークというか横断的な体制こういったものを現在は状況に応じて関係各部所、それから関係各機関団体と調整を図るような形になっておりますが横断的なネットワークを構築していくという観点ではとにかく今の相談は非常に何が起るかわからないような相談が多いものですから警察含めですね、いろんな対応の仕方を苦慮しなければならないということも鑑みましてそういった体制も今後研究し、構築について取り組んでまいりたいというふうにも考えております。なかなか難しい取り組みになりますので、今後どんなかたちが良いのかということの研究してまいりたいというふうに思っております。以上です。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

最初にツリーハウスなんですけど簡易的なものということなんですけども何のためにそうしたらあれだけさんざんテレビで放送してということではほんとに見てる方、市民の方も全道に放送されてますので北広島にそういうのができるんだということ結構見にくる人というか、せっかくなつくたんであればテレビ放送局もちょっといい加減だなと思うんですけども本当にテレビ、話題作りのためにだけやったという感じがしますけどせっかくなつくっているんであれば放送されても北広島にというのがある、それを活用して市でお金出してでもきちっと頑丈なものに作って観光客を呼ぶような、そういうツールというんですかそういうふうにしてもいいんじゃないかなと思うんですよね。管理的な部分も含まれると思うんですけどもそういったことでもう1度、市長も出てたし、そういう面で、ちょっと考えていただいた方がいいんじゃないかなと思うんですよね。それと消費者被害防止ネットワークに関してはそんなに難しいことかなと思うんですけどももうすでにこの前の市民大会ですね。それでいろんな団体とかこういうふうに裏のほうには振り込め詐欺についてということで厚別警察署と市消費者生活相談員室ということではもうやっていますけどもこれの連携だと思うんですね。それをもとに市民課と商業労働課の問題だけだと思うので真剣に前向きに早期に取り組んでいただければと思いますもう一度お願いします。

國枝委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

消費相談のネットワークのことに关しましては議員からのご指摘の通り、できる限りいろんな形で早期に取り組めるように進めてまいりたいというふうに思っております。それからツリーハウスの関係につきましては簡易的とはいってもちゃんと安全な状況であるということをご理解いただきたいというふうに思います。それと我々シティセールスの活動の一環として今回ツリーハウスを放送局とやらせていただいたんですが放送に当たって、確かにツリーハウスも観光の目玉になるというようなこともありますけどもそのほかに北広島の魅力をいろんなところで随所に放送の中におり込ませさせていただいております。そういったことも放送にのった大きなメリットというふうにも考えております。さらにこのツリーハウスがそういうような形で全道の中で御紹介されたということでたぶん公開のときには、議員のご指摘の通り、多くの道内から道外はあるかどうかわかりませんが当市に足を運んでいただけるというふうにも思っております。このツリーハウスの残す残さないについてはある意味我々も気持ちとしてはできれば残していきたいなという思いもありますのでどのくらいの予算がどんな形で残すのかということそれからツリーハウスは木につけてるものですから木の成長とともにツリーハウスを毎年メンテナンスをしていかなければならないというようなこともありますのでそういったメンテのことも含めてこれから検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

國枝委員長

小島経済部長。

小島経済部長

ツリーハウスが話題になっていますけれども我々も、もったいないなという気持ちであります。ただ、所有権がテレビ局の方にあるということで交渉はですね、していきたいと、いただきたいということです。全権を、吉田課長に預けますけれども今吉田課長の方からありましたように年々成長する木の上にあるということでそのような形ではどうか、ちょっとわかりませんが物としては、やっぱりいただいて、組み立てて危険のないような管理ができるかどうかという部分を含めまして検討させていただいてまずはいただけるかどうかということだと思いますのでその辺ご理解をいただきたいと思っております。

國枝委員長

ほかにございませんか。以上で、商工労働費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩を解き再開いたします。

次に土木費の質疑を行います。ページは 164 ページから 185 ページであります。

永井委員。

永井委員

それでは 1 点だけお伺いします。169 ページの市道維持管理経費ですが予算では 1 億 7800 万のところ、決算書の方では約 3560 万ほど増えまして 2 億 1000 万ほどになっておりますがこの具体的な増額の内容を教えてください。

國枝委員長

暫時休憩いたします。休憩を解き再開いたします。諏訪事務所所長。

諏訪土木事務所長

その増えた理由につきましては道路維持費ということで昨年、補正予算を組んでおります。それで植樹の選定、これが 700 万ふえたものと道路維持補修費、これ需用費なんですけども道路の穴が開いたとか舗装補修等の必要で増やしたものでございます。以上です。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

こちらの直す基準というか修繕修理などの基準はどのような基準なんでしょうか。

諏訪土木事務所長

特に細かな基準というものはございませんが、道路に穴が入っている。ひびが入っている。いわゆる走行に危険な状態になってるところについて補修していくところです。ですから何センチひびが入ってるからどうのこうのという基準はないんですけども特に走行に危険等危険を及ぼすものについては早急に対応するというところでございます。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

JR 駅からスロープでおりてきたところのエルフィンロードにつながる道、あそこも市道にあたりとお聞きしたんですけれどもあちらの方が皆さん御存じかと思いますが多分雪の雪害か何かでかなり段差がついているんですね。それで市民の方からも実際転ばれていた方とか、つまづいた方とかから修理してくれないと危ないというお話も伺っておりますが、こちらのほうは今後検討していく予定でしょうか。

國枝委員長

佐々木主査。

佐々木道路・河川担当主査

今の件についてお答えします。先日永井議員の方からお話がありまして現地のほう確認させていただきました。今年は、とりあえず抜本的な改修はできないんですけれども来年以降部分的な補修という形であの部分を 1 度はがしてしてレンガの施設替を考えたいと思ってます。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

以前、歩道の修繕の基準点というのでしょうか。お聞きしたときに大体 4 センチから 5 センチ位の段差になるまで修繕は未工するという話を聞いたんですが高齢化が進めますので市内の方も住民の方々からも高齢化に伴って、その独自で基準の見直しなどもするべきなのじゃないかというお話も伺っております。そのことについてはどうお考えでしょうか。

國枝委員長

佐々木主査。

佐々木道路・河川担当主査

御指摘のとおり 4 センチ 5 センチというのは結構高さ、段差があるというふうに判断しているところではありますが順次危険なところから対応していくという形でそういう形で悪いところから修繕をかけていっているのが現状であります。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

3 点について質問させていただきます。まず初めに 165 ページのレンタサイクル事業についてですけれども、毎回聞いているのですが 24 年度 612 人ということで前年度より若干前年度 534 人から若干増えているのですけれどもこの増加については何か私も何度も言っているのですが、対策をとられて増えたということと思われるのか、この増加の理由についてお伺いします。それからもう 1 点目 169 ページ、駐車場運営費の有料駐車場管理運営費についてなのですがこちらも去年も質問させてもらったんですが昨年度より、やはりこちらも増えているようなのですが利用状況、東口西口のそれぞれの利用状況は前年度と比較

してどのくらいアップしたのか、お伺いします。あともう 1 点 173 ページの小型除雪機貸出事業についてですけれども 99 万 6000 円これすごい大きな金額で何なのかなと思ったのですが除雪機のリース量ということで 6 台の除雪機のリース量ということでお伺いしたのですが報告書によりますと 6 件. の貸し出しということになっていますけれどもどのぐらいの頻度で、6 件というのは果たしてフル活動、本当にされているのか、稼働率この金額に見合った稼働率なのかということをお伺いします。

國枝委員長

新津主査。

新津河川担当主査

レンタサイクル事業についてお答えします。まず 24 年度の利用人数ですけれども先ほどお話ありましたように 612 名、前年度が 534 人ということで 23 年度から比較しますと 78 名増加をしております。パーセントでいきますと 14.6%という形で増加をしました。平成 18 年度開業当時からだんだんだんだん利用人数が減ってきたんですけども 23 年度が一番底になりまして 24 年度から増えるようになりまして。この理由としましては滝委員の方からも、あの指摘がありましたけれどもレンタサイクルの貸出所の場所がよくわからないというお話もありまして駅を降りてからエルフィンパークのところに案内板、それからパンフレット、そういうものを置くようにしまして東口、特に駅の東口の貸出所がわかりやすいような形の案内板を設置したことによって、増加したんじゃないかなというふうに判断しております。今後も市民の方がレンタサイクルの貸出し場所がわかりやすいように努めていきたいと思えます。以上です。

國枝委員長

吉川主査。

吉川管理担当主査

それでは市営駐車場の利用状況についてお答えいたします。駐車場の駐車枠が西駐車場 120 台、東駐車場 211 台の駐車枠があります。そのうち定期利用の枠が西 100 台、東 150 台がありまして多い月で西は 100 台ほぼ満車状態です。東については 120 台の契約台数となっております。この定期利用者の料金に換えますと西が 607 万 8000 円東が 890 万 1000 円となっております。また時間利用につきましては西が 20 台の枠がありまして 1 万 6476 台東が 61 台の枠がありまして 1 万 6384 台となっております。料金にいたしますと西が 738 万 7100 円、東が 861 万 4250 円となっております。東西総合計で申しますと金額では 3980 万 350 円の利用収入がありました。前年度との比較ですが西駐車場は 23 年度より時間定期利用を含めて 350 台ほどの若干の増であります。東については 1088 台の増となっております。合計で

1433 台の利用増でありました。金額にしましては西が時間定期含めてですね。91 万 9380 円東が同じく時間定期含めて 172 万 8150 円、合計 264 万 7530 円の増となりました。これも理由としましては空き地の駐車場がなくなったことと指定管理者が営業努力によって増えたものなのかなということ判断しております。以上です。

國枝委員長

人見主査。

人見除雪担当主査

小型除雪機貸し出し事業について御説明いたします。昨年度は 3 自治会の利用がありまして実際の貸し出し回数は 6 回という表現であってますけども除雪機械の貸出率、全体の機械の貸し出しの日数が年間 85 日になってますので、それ掛ける 6 台分で実際の貸し出しを行った機会の台数掛ける日数でいきますと 227 日となっております 44.5 パーセントとなっております。こちらの事業につきましては市道の除雪の中ではどうしても対応しきれないごみステーションの周りだとか会館の周りの除雪だとか市道の拡幅だとかそういったことに自治体の方でご利用をいただいておりますので今後ともさらに利用を図っていきたくて思っておりますので今後ともさらに利用増を検討していきたくて思っております。以上です。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

それではまずレンタサイクル事業についてなんですけども委託料で大体 200 万円ということで目的はこのレンタサイクルの売り上げという目的ではなくて環境に優しい交通手段である自転車を市民の健康維持のために利用してもらうという目的のためかとは思いますがたとえば 1000 人借りても 300 円ですから 30 万円の売り上げしかないということでもそんなに利用がふえたとしても、そんなに 200 万円の委託料は賄えないかなという事業かなとは思いますがそれでもちょっと少なすぎるのではないかなと感じます。例えば、住民センターですとか来年できる広葉小学校跡施設なんかはこのレンタサイクルを置いて、市民の方も気軽に利用できるような仕組みづくりみたいなトリムコースを走ったりとか市内を走って回るといような駅と自転車の駅だけにあるとそこを拠点にしてしかなか動かにくいのかな、例えばバス、今利用ちょっと減っていると思うんですけども住民センターから駅までちょっと乗っていったらいいとか広葉小学校に、例えばあったらぐるっと一周市内回れるとかそういったことをこれからレンタサイクル事業については考えられるのかお聞きします。続きまして駐車場の件なんですけれどもこちら平成 27 年度に北広

島病院が東口に移転するという事で今ある民間の駐車場とかが減ってきている状況の影響もあるのかなということを考えてんですけどもこういった今後、東口側、病院ができるに当たって市営駐車場のほうの利用率の方についてはあがっていくとされているのかその点についてお伺いします。あと小型除雪機なんですけれどもまだまだ利用できる枠があるのかなと思うんですがこちらの周知について対策は考えられているのかお伺いします。

國枝委員長

新津主査。

新津河川担当主査

まず先ほどの滝委員の質問にお答えします。1台大人で利用料金が現在300円それから子供で100円という利用料金をいただいて運営をしております。御指摘のように年間約200万円の予算を使わせていただいて運営をしているんですけども利用料金から考えると非常に費用対効果でいくと全然厳しい事業になっております。ただ市民の健康増進も含めて環境問題に対しても、自転車の利用というのを促進していこうという市の事業で今進めておりますけれどもその中でいま提案がありましたけれども市内の広葉小学校住民センタートリムコースなど、連動したそういうレンタサイクル事業ができないかという御質問なんですけれども現在他の部局で市内の公共交通網の取り組みを進めていると思うんですけどもその中で市内の公共バスだとか、それから乗合タクシーの関係だとか、そういう検討をされてると思います。こういう問題については市内の公共交通網をどうするのか。そういうことの中からいろいろこう検討されていくべきものかなというふうに思っておりますので土木事務所のレンタサイクル事業の中でそこまで進んで検討するというのは今のところは難しいかなというふうに思っております。以上です。

國枝委員長

吉川主査。

吉川管理担当主査

滝委員の質問にお答えいたします。病院ができたときに駐車場の利用台数が増えるのではないかとことですが委員の想像通り私も増えると考えております。今例えば、指定管理者のほうにもコンサルの方からそういった利用について問い合わせがあって打ち合わせしている最中ではございますが、何台増えるのかという部分に関しては、ちょっと推測できないんですけどもそういった利用したいという連絡が入ってるのは事実であります。以上です。

國枝委員長

人見主査。

人見除雪担当主査

小型除雪機械貸出事業の市民への周知につきましては市の広報及びホームページをしまして周知活動を行ってるところでございます。今後につきましては平成 25 年度から行っております、地域除雪懇談会、こちらの中でも広報していきたいと思っております。以上です。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

まずレンタサイクルの方なんですけどもこの自転車は放置自転車を利用しているということでほんとにいい事業だと思いますのでぜひ多くの市民に、多分この自転車も使われてないものたくさんあるのかと思いますのでできるだけ市民の方が利用しやすい取り組みを行っていただきたいと思います。あと駐車場のほうなんですけれども病院ができるに当たって市外からも多く北広島駅周辺に来られるかと思うのですがやはり、よく言われるのか、駅の駐車場がわかりにくいということで東口は駅まで来ればマンションの下にあるのかなとわかるのですが西口なんかは全くわからない。駅からも見回してもわからないし、看板もないのかなと思います。利用をふやすためにもそういった看板なんかの設置もぜひ検討していただきたいなと思います。以上で終わります。

國枝委員長

諏訪所長。

諏訪土木事務所長

有料駐車場市営駐車場西口が非常にわかりづらいということですので、今後我々は多くの方が利用していただけるようにもしわかりづらいということであれば、サイン等についても今後検討していきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

それでは私は一点だけ質問いたします。たまたま今滝さんからレンタサイクルのお話ありましたんですけども私の方は、いま市内で進められています高規格自転車道路のことに

ついてなのですけども江別恵庭線を通るとやっとなそこら辺からどんどんどん伸びてきて国道のほうにつながるかなというふうなところまで来てるのは目にも映ってくるわけでありまして今自転車道路がどういう状況なのかということと今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

國枝委員長

齊藤庶務課長。

齊藤庶務課長

自転車道の関係の御質問についてお答え申し上げます。自転車道につきましては延伸部分の北広島市内の延長について全体で 5.2 キロメートルございます。それで現在、事業主体であります北海道が市街化調整区域の市道音江別高台線から道道江別恵庭線これまでの間約 4.3 キロメートルの工事が進められているところでございます。そのうち市道南の里山沿い線という道路から音江別島松線、これは輪厚ゴルフ場につながる道路ですけどもこの間の約 2.1 キロを平成 25 年度、本年度供用開始する予定と伺っておりました。しかしながら、ことしの初めの大雪の影響による工事の遅れ、また平成 25 年の予算成立の遅れもあったということをもございまして、秋に予定した供用開始が秋に供用開始を目指しておりましたけどもさらに大雨等による手直し工事が必要になったということもございまして今年度の供用開始が見送られたと伺っております。したがって、この部分の供用開始については来年度以降というふうになるということと伺っております。以上です。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

今の話ですと 2.1 キロの部分の供用今年秋口にする予定だったけども予算のことだとか変更のことでできなかったということですけども来年も引き続き予算がついて、すると思うのですけども 1 日も早く起こしてもらいたいなということと、あと、石橋さんの牧場のところか裏のところはもうできてますよね。現実それでせつかくこんなに紅葉のきれいなときだとかそういうときにできてるところがああいう閉鎖されているというのは市内に住んでいるものとしては、非常に痛ましいなというふうな気がしてますのでそういう意味ではその支障のないようなところはどんどんどんオープンして市民に活用してもらうことがさっきレンタルサイクルの話もあまり使われてないということであれば、やった方がいいんじゃないかなというふうなことを思います。そしてその 2 点 5.2 のうちの 2.1 で、それで市内は全部終わりなんですか。その 2 点だけを。

國枝委員長

齊藤課長。

齊藤庶務課長

市内の延伸部分についてが 5.2 キロということでございまして実はエルフィンロードから道道まで、道道江別恵庭線までが 5.2 キロということでございます。そのうちの、先ほど申しましたように 2.1 キロと申しました農村の石橋牧場さんのところも含めてあの部分を今年供用開始する予定だったんですが、先ほど申しましたように、工事の遅れ等がございまして来年度以降の供用開始になったということでございます。先ほど委員がおっしゃいましたようにやはりできた部分については一日でも早く利用していただくようこちらの方から北海道の方に要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

それで市内の部分に関して言えば 5.2 から 2.1 引くとあと 3.1 あるってことですよね。その 3.1 が結局まだ着工してないっていうか進んでないというようなイメージを今持ったんですけれどもそれは何か理由があるのかということと直接、道の事業ですからあれですけどももしか売り主が売らないとか何か変更が必要だとかというふうなことであったとするのであればそういうこともせつかくああいうものができて市内の観光とかいろんなものになるんですからそういうことがあるんだとしたらなんとか市内の土地を所有してるとかそういう人たちと交渉して進めるというのも 1 つの役目じゃないかなというふうに思いますけど、その点を教えていただきたい。

國枝委員長

齊藤課長。

齊藤庶務課長

ちょっと答弁がわかりずらくて非常に申しわけありませんけども、先ほど申しました 2.1 キロというのは今ほとんどでき上がっている石橋牧場さんの周辺を言います。それから今工事が進められていますのが、その道道音江別島松線から道都までの間道道から工事やっているとところが見えると思うんですが、その部分の工事を進めていくということでございます。その部分を合わせて 2.1 キロと道道までの分を合わせて 4.3 とこの間の工事を進めると同時に来年度以降の供用開始を目指しているということでございます。また誘致交渉等でおくれているのではないかと御質問だったんですが実際一部、難航した部分もあ

ります。しかしながらそちらの方も、なんとか解決して現在、個人の方に着手している状況ということでございます。以上です。

國枝委員長

ほかにございませんか。以上で土木費の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休憩を解き再開いたします。13 時まで休憩にいたしたいと思いますがご異議ございませんか。

13 時まで休憩といたします。

休憩を解き再開いたします。

次に、教育費の質疑を行います。ページは 190 ページから 229 ページでありますがこのうち教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業については除きます。それは質疑始めます。

國枝委員長

畠山委員。

畠山委員

それでは、2 点お伺いいたします。西の里ファミリー体育館回収事業についてお尋ねをいたします。決算書 227 ページ施策報告書 35 ページでございます。報告書によりますと西の里ファミリー体育館の回収実施に伴う調査委託の実施と説明をされておりますが、平成 24 年度の第 4 回定例会で我が会派の武田議員の一般質問において 25 年度に実施計画を行い、26 年度に改修工事を実施するとの答弁をされておりますが聞くところになりますと改修工事の実施が延期されると伺っております。そこでお尋ねをいたしますが議会答弁において防衛補助により改修を行うと説明されておりましたがこのたびの延期はどのような理由で延期になったのか。今後の改修予定はどのようになっているのか、お伺いをいたします。また、改修に併せて舞台装置の設置ができないのかとの質問に対して、体育館としての機能を損なうこと多額の費用を伴うので、設置できないとお答えにされております。現在文化祭で使用している移動式のステージは老朽化しており設置には利用する市民が行わなければならない状況から難儀をしている現状であります。ということから移動式のステージの更新と設置に対する保護の見通しについて見解をお聞きします。2 点目は、決算書の 195 ページの学校、教育振興事業についてお尋ねをいたします。施策報告書 22 ページによりますと、特色ある学校づくりの花壇づくり米づくり野菜栽培清掃活動を行うための補助金を交付すると説明をされております。道の平成 24 年度の地域における新しい特色ある取り組みのホームページできたひろしま市立緑陽中学校における食育の取り組みが紹介されておりました。1 つには農業栽培学習としてトマト、キュウリ、ジャガイモナスなど対象は 1 年生ですが、2 つ目は食育講演として栄養のバランスや栄養価についての知識の習得としてこ

れも対象が 1 年生です。3 つ目は生活習慣病予防講演で就学生活習慣病を予防するための生活の学習としてこれは対象が全校生徒で実施したとあります。そこでお伺いいたしますが小中学校の農業栽培学習は種まきから収穫調理体験など、子どもたちにとって大切な農業学習と考えております。現在広葉中学校以外にこのような取り組みをされている小中学校をお尋ねいたします。また、いうまでもなく北広島は寒地稲作の発祥の地であります。現在の北海道米は、中山久蔵翁の赤毛種の DNA で作られており、赤毛米の伝統を継承する意味でも米づくりは大切と思います。そこで小中学校で米の栽培に取り組んでいる学校をお伺いをいたします。

國枝委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

西の里ファミリー体育館の改修事業につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。改修事業につきましては、今年度、実施設計を行っております。先ごろ防衛省の北海道大演習場周辺整備統合事業での事業調整が行われまして平成 27 年度の改修としていま 2014 年推進計画の中での変更を上げているところでございます。また計画期間の変更につきましては西の里ファミリー体育館のリニューアル検討委員会で検討委員会の委員の皆さまを通じまして周知をさせていただいたところでございます。それと西の里ファミリー体育館の備品であります。移動ステージ、移動式のステージにつきましては昭和 60 年に購入したものでございまして御指摘のとおりそうとう痛んでございます。備品の状態ですとか利用頻度、利用形態を勘案させていただきまして対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

國枝委員長

山崎主査。

山崎学校教育担当主査

それでは、農業栽培学習食育講演生活習慣病予防講演会につきまして、学校教育課主査の山崎の方から説明させていただきます。農業栽培につきましては、小学校において米や野菜など栽培収穫体験の学習すべてを小学校でやっているところであります。中学校では緑陽中学校、西部中学校の 2 校で野菜栽培の農業学習を行っているところであります。また、食育生活習慣予防の学習につきましては学校栄養教諭、養護教諭などが中心となり、すべての小中学校で実施させていただいております。また、米の栽培につきましては体験学習を含めて小学校 5 校、東部西部大曲西の里双葉で田植え、稲刈りなどの体験学習を実施しております。なお、寒地稲作発祥の地として北広島市の歴史や中山久蔵公の功績につ

きましては小学校 4 年生の社会科の学習で副読本などを使用して市内すべての小学生が学んでいるところであります。赤毛米につきましても小学 4 年生を対象に年 1 回ではございますが、給食として食する機会を設けているところであります。以上です。

國枝委員長

畠山委員。

畠山委員

それでは西の里ファミリー体育館についての再質問をします。要望でありますので答弁はいりません。今週 19、20 日に西の里地区文化祭があり、舞台発表がファミリー体育館で行われます。今、私が申し上げたことを皆さんの目で確認していただければと思います。ぜひとも移動式ステージの更新と対応について検討していただくことを強く要望して西の里ファミリー体育館についての質問を終わります。次に、学校教育振興事業についてですけども市内すべての小学校においてつくる、育てる、食べるという一連の農業栽培学習を行い、農業に対する意識の醸成、食糧や生命の大切さ、働くことの意味について考えさせる食の食育の取り組みが行われていることは大変意義のあることだと考えております。米づくりを含めて今後も継続して行っていただきますようお願い申し上げます再質問終わります。これも要望でございます。

國枝委員長

谷浦委員。

谷浦委員

決算書 213 ページの文化財保存活用事業で 765 万 314 円計上されておりますが、関連しまして、今年度実施されました旧島松駅通所のライトアップ 1 週間夜間無料開放は私には大変好評だったと思いますが入場者はどの程度あったのでしょうか。また午前中お伺いしたんですけども、150 年事業までないということでしたら今後、教育委員会としてはライトアップを続けていくのか、何かありましたら。

國枝委員長

笹森主査。

笹森文化財担当主査

谷浦議員のただ今の質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思っております。今年度行われましたライトアップ事業 9 月 21 日は土曜日から 28 日の土曜日まで 8 日間行いまして夜間 17 時から 20 時までということで実施をさせていただきました。延べの入場者数は

約 500 名ということで実施のほうを終了しております。次年度以降につきましては、また予算関係それから現場の方とのお話をさせていただきながら柔軟に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

國枝委員長

谷浦委員。

谷浦委員

500 名と聞きましたけどもそれは中を見た観客数なのか、外のお客さんも入れた観客数なのか教えてください。

國枝委員長

笹森主査。

笹森文化財担当主査

500 名の数字ですが延べ数 5 時から 8 時までの全観覧者数という中身になっております。また当日、西部小学校の子どもさんたちに灯籠をつくっていただきましてそちらの方も展示をさせていただきました。ご協力いただいた数で灯籠の数は 200 を超える数を集めました。当日、お子様、それから保護者の方も来られたということで、その数すべて入ってる形になっております。以上です。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

続いてお伺いします。まず、207 ページ教育振興費の中学校武道伝統芸能導入事業についてこの約 1000 万のうちの具体的な内容についてお伺いいたします。次に 215 ページ文化施設維持管理費内の公共施設照明 LED 化事業を報告書 37 ページのほうには、芸術文化ホール内の館内照明の LED 化とギャラリーの 60 個の切りかえということになってますがこちらの効果はどうであったのか。何年くらいでこの 1000 万近くの元を取れるのか、何年くらいでこの効果があらわれるのか、お伺いします。

國枝委員長

澤井主査。

澤井教職員担当主査

中学校武道伝統芸能導入事業につきましてお答えさせていただきます。約 1000 万の内訳でございますが平成 24 年度から本格実施されました、武道授業、北広島では空手道を単元に扱っておりますが、その武道授業の実施に必要な教材、備品を購入させていただいたものとなっております。大きなものとしたしましては、空手用のマット、こちらの方が各学校 2 コート分ずつ、全体で 656 万 6700 円の金額になっております。もう 1 つとしたしましては生徒用の貸出用の空手着、これは上衣、上着のみだけでございますが、こちらの方、1270 着、342 万 9000 円、こちらの方を購入させていただいております。残額につきましては、細々とした消耗教材費になっております。以上でございます。

國枝委員長

松本主査。

松本管理運営担当主査

公共施設 LED 化事業につきまして滝委員さんの質問にお答えしたいと思います。公共施設 LED 化事業ですが、この事業は昨年 9 月の補正予算で議決していただきまして、それから進めた事業であります。まず、昨年度の決算額なんですけど備品費でギャラリー用のスポットライトを 80 個購入していただき、約 111 万 7000 円そのほか工事費で、LED 化の丸型ダウンライト、館内すべての丸型ダウンライト 544 個を改修工事に取りかえていただき、その決算額が 137 万 6500 になりました。合計で 493 万 7000 円です。9 月から進めた事業ですので LED スポットライトの購入につきましては昨年 12 月に納入され、その後利用されて各ギャラリー展示で、活用されてます。で、丸型 LED ライトの改修工事なんですけどこれにつきましては、今年度の 25 年 3 月に工事が終了し、今年度の 4 月から検証を開始しているところでございます。なお平成 24 年の電気料維持管理費のうちの電気代の決算額は、1527 万 4000 等々で平成 23 年度と比較して約 64 万 8000 円約 4%の節約を実施しました。これにつきましては、昨年の 7 月からの全市的に取り組んだ節電効果によるものと考えてます。今後につきましてはある意味検証を開始できる期間が平成 25 年 4 月からとなることから、まだ、これからの、LED 企画効果による採算、何年後にペイできるのかというのは今後検証を進めてみたいと思っております。以上です。

國枝委員長

滝委員。

滝委員

中学生のあの空手の上衣上着の件だったんですけれども、これは確か貸し出し用にするということだったと思うんですが、貸し出し用が一年終わって今 1 回回ったと思いますが管理についてはどのように今されているのか。あとこれは何年ぐらい空手着は使えるもの

なのか、また、サイズとか合わない人とか出てくるのかなと思うのですが、その場合は、常に対応されていくのか。その辺について伺いたします。LED 化事業については 4 月からということではまだはっきりわからない。効果はわからないということなので今後またお知らせいただきたいんですけどもすべて芸術文化ホール、館内は LED 化が終わったっていう認識でよろしいのですか。

國枝委員長

澤井主査。

澤井教職員担当主査

伝統武道の方の説明をさせていただきます。空手上衣の関係でございますが、教育委員会の方で、一括管理をして学校の必要数に応じて教育委員会の方で配付を行っています。まず先にサイズの方の話についてであります。各中学校で実施時期がばらばらでございます。その部分で教育委員会が一括で管理することで、その実施時期にあわせて、サイズが柔軟に対応できるというような形になっているので、ほんとにその生徒に応じた空手着を配付させていただいているという状況になっています。貸し出した後返却については、来年度次の下の学年の子供たちが使うということをしかりと説明させていただいた中で使っていただいております。今年度の状況でいいますと非常に皆さん、子どもも家庭もきれいに返してくれているというような状況でございます。あと何年もつかについてでございますけれどもまだ始まったばかりでこればかりは、何年というのは申し上げられないところでございますが我々としては 5 年、4、5 年もっていただければ、最終的にはペイできるのかなというふうに考えてございます。以上であります。

國枝委員長

松本主査。

松本管理運営担当主査

滝委員の御質問にお答えしたいと思います。今回取りかえたのは LED 電球、館内全個の照明化ということなんです。これにつきましては、今回この事業に取り組むに当たって館内すべての電球の数を数えてみました。そうしましたらまっすぐの蛍光管を含めて全部で 2000 本以上あることがわかりました。そのうち今回工事を実施するにあたって、できるだけ安く工事できるもの、いわゆる規定品を軸に考えて取替え工事をする器具を選定させていただきました。実質 2000 本のうちの 544 個の交換ですので、実質的にはまだ 3 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ですね、で今後はこれ今後どういった継続していくかというのが費用等に係る問題ですのと、あと費用対効果うちの芸術文化ホールにつきましては、開館当初から、なるべく電力量の消費が少ない、蛍光管等の電気を中心に集めてきたんですけどもまだま

だハロー電球だとかそういう電力量の多い電球をたって使ってあることからまずそちらの部分、費用対効果の高い部分から交換できていくよう、検討していきたいと思っております。以上です。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

一点だけお聞きしますけどこれはちょっと興味があるということのうちまちはどうなのかなということでお聞きしますけどもページ数は 221 ページの、恐らく不登校対策の教育相談事業、まあ教育相談とかあるいは青少年育成とかという対策とかいうところに入ってくるのかもしれませんがこのたび私ども会派で東京のほうに視察にいった時にね、三鷹に行ってきたんですね。そのときにたまたまその次の日にストーカーで殺人であったというところの近くのところを通ったものですから、非常に衝撃的なことがあってそれで以前私が教育文教常任委員会の委員長のときだったかなんかのときに警察の署長さんとかいろんな人がね集まってこのまちの中で非行があってタバコ吸ってるとかあるいは変質者にあっただとかいじめがあるとかってそういうような相談のそういう情報のところがあったのでそういう情報交換とか相談の部分のことがあればということなんですけどもうちのそういう教育の中でですね、ストーカー被害の報告などはあるのでしょうか。

國枝委員長

池田青少年課長。

池田青少年課長

お答えいたします。具体的に深刻なストーカーということでの被害はありません。それで昨年度は変質者、不審者という形で 29 件のそういう報告がなされております。内容につきましては痴漢行為が 4 件、それから児童生徒に対する声かけが 8 件、それから下半身露出が 3 件、それから不審電話、これは主に小学校の家庭を対象に連絡網を引き出すというのが昨年非常に多くてこれかが市内の各小学校で 10 件というような形になってございます。以上でございます。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

あのストーカーは変質者とはまた違うんでしょうけどもそういう具体的にストーカーに

あっているから、何とかというような相談の、電話でくるとかそういうようなことはないということですね。なかったということなんです。それはそれであるかないかははっきりはまだわからないですけども実は非常に私がびっくりしたのが犯人の方が京都ですか。そして東京ですよ。それがどうしてそんなことになったのかっていうとフェイスブックっていうので知り合ったというか、それで、昔で言えばね、私だったら文通したりとかなんかそんなのでね、そういうふうなものを育てるのでしょうけども今の時代は結局全然であったこともない、見たこともない人が全国、全世界と繋がっててそれでそういうインターネットの普及によってそういうことで今回知り合ったということがびっくりしたのとまた恐らく今の小学生くらいはまだそんなのはないのかもしれないが、中学生ぐらいなると、インターネットをいじってそういうことは恐らく今後出てくる可能性もあるし見えないところでそういうのがもう北広島の中でもあるのかもわかりません。ですぐうちの根本的にはそういうふうなことの危険性というのは親が教えないとだめだし、私もかわいい娘が高校一年におりますのですぐそういうことで結果的にああいう不幸につきまわられて殺されちゃったということになるわけだからそういう危険性があるんだよということすぐ教えたんだけどでも、これからの部分では家庭教育だけではね、なかなかあれですからその教育という中において、学校の中でもそういう時代の中でそういう危険性があるということをやはり子どもに教えるというふうなこともあるべきじゃないかなと反対に、基本的に仮定ですけどそういう中で今回みたいな事件の中でね、学校教育の中ではそういうふうなことを中学であったら中学校のホームルームか何かでこういうことがあるけども気をつけなさいとかってそういうことは指導するようなことはあったのでしょうか。

國枝委員長

安田学校教育課長。

安田学校教育課長

情報教育という部分でいきますと現在各学校では情報教育は行っております。また、学級活動ですとか、そういうところで使ってもいろんな資料を使って行っております。ただ今回のストーカー事件のことを扱ってそれを題材にして行ったかということはちょっととらえておりませんがここ数年来、特にフェイスブック、インターネットの活用、あとはラインとか今いろんな形での目に見えないという、今までとちょっと違った利用方法がされておりますのでそういう部分の情報教育の危険性は現在指導しているところであります。以上であります。

國枝委員長

野村委員。

野村委員

そういう情報教育というのははじめて聞いたんですけどそういうふうな場もあるということでしたら刻一刻世の中そうやって変わって、やはり想像も、ぼくだと当然想像できないんですけど、安田さんも想像できないと思うんだけど、そういうふうなことで男女が知り合っていくということは想像できないと思うんだけどもそういうふうなことがあったときにも即座にね、どんだんどうんどうんどうんそういうものを活用してそして手を打っていくというふうなことをしていただきたいなということで終わります。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

何点かお伺いします。最初に 221 ページ成果報告の 31 ページの最初、不登校対策についてお伺いします。ここ数年の不登校の児童生徒数の推移をまずお伺いします。それと次、同じページの放課後子ども教室事業についてこれ 3 年間のモデル事業ということなんですけれどもできればこの 24 年度は始まったばかりだと思うんですけどもできればほかの小学校でも事業拡大していただきたいですけれども今後についてまずお伺いします。それと 199 ページと 202 ページの小学校費中学校費の管理の部分でちょっと細かく質問をさせていただきます。まず小中学校のトイレの和式から洋式への取りかえが進んできたと思いますけれども 24 年度現在で和式洋式の比率はどのようになっているのか。平均を下回っている学校はどこかお伺いします。2 点目、学校のトイレの洗剤は児童のアレルギー対策の観点から、合成洗剤は使用してないと思いますけれどもトイレの臭気がとれにくいという声がありますが各学校からトイレの臭気対策の要望は上がっているのかどうかお伺いします。3 点目、学校の教職員用のトイレは他の公共施設同様水洗便座等の設備が普及していると思いますけれども小中学校での普及率はどれくらいなのか、お伺いします。4 点目、小中学校の備品で体育館の暗幕で長年使用してぼろぼろになっているところがあります。暗幕などの更新の年数はどのようになっているのかお伺いします。5 点目、大曲中学校のグラウンドの周りの住民から風の強い日は洗濯物が、グラウンドの埃で外に干せないという声があり、いまだにあります。平成 16 年の第 2 回定例会において一般質問で藤田議員が質問したときにはそのときの答弁として春先のグレーダーによる整地とタイヤローラーによる転圧をしている。砂ぼこりの舞うときは、散水による対応をしているとの答弁でありました。また今後の対策として表層安定剤ブランドガードの効果について研究すると答えておりましたがその後有効な方法は見つかったのかどうかお伺いします。あとは最後なんですけど市民プール、どの項目か見当たらなかったんですけど簡易市民プール簡易温水化のプールありますよね。それはここで聞いてもよろしいんですね。利用者数をお伺いします。

國枝委員長

池田青少年課長。

池田青少年課長

まず私の方から不登校児童生徒数の推移について述べます。昨年度不登校となった児童生徒数ですけれども小学生が 3 名、中学生が 24 名、合計 27 名。一昨年度、23 年度が小学生 8 名、中学生 35 名、計 43 名。22 年度、小学生 5 名、中学生 34 名、計 39 名。今年度ですけれども 8 月末現在ということで押さえておりますけれども小学生が 4 名、中学生が 20 名、合計 24 名となっております。続きまして大曲小学校で昨年度より開催しております。放課後子ども教室のモデル事業としての継続及び他校への拡大という御質問であろうかと思っておりますけれども当初大曲小学校の方で、3 年間を一応モデルケースとして実施することで行いました。昨年度は参加登録児童生徒数が 310 名の児童の登録がありました。1 年生から 6 年生までであります。それで 7 月の 11 日に、第一回開級式を行いまして 3 月まで延べ 40 回開催させていただきました。トータルで全児童数でいきますと 7201 名ですね。1 回当たり約 180 名の児童が参加していただいております。今年度につきましては、6 月に、第一回の開級式を行いましてその登録者数が 222 名、当初ですね、の登録がありました。昨年度につきましては学習を主体ということで主に算数と国語という内容で 1 年から 6 年生までということで行なっていました。今年ちょっと変更になったのが、学校からの要望もあって学習ばかりではなくて体力の向上も目指したいということですね、NPO 法人のよりづかジョイスポ倶楽部という NPO 法人があるんですけどもその法人の力も借りて全学年を 123 と 456 に分けて毎週、基本的には水曜日の 5 時間目終了後、約 1 時間、5 分間とかっていう下校時間に間に合う時間ですけれども 1、2 年生が学習をやっているときには 4、5、6 年生は縄跳びの検定を行うとそういった形で交互に行っているところでございます。今後の予定ですけれどもまだ検証とまではいっておりませんが非常に学習をサポートしてくれるアドバイザーの先生を今教員 OB 一般職それから、校長先生退職ということで募ってでいるんですがなかなか人員を確保するのが非常に苦慮しております。そこで各学校それぞれふやしていくということになりますと、まず第一には学校の余裕教室、それから悠久教室というんですか。があるのが第 1 原則ということになろうかと思っております。そういった面からも今後各小学校に拡大ということについてはあと 1 年をかけてですね、ゆっくり検討していきたいと考えております。以上です。

國枝委員長

松崎主査。

松崎施設担当主査

それでは私の方からは何点か木村議員の御質問にお答えしたいと思います。まず小中学

校のトイレの和式洋式の数なんですけれども小中学校合わせて全部で大便器の数は 583 個あります。そのうち洋式が 326 個和式が 257 個となっております洋式の割合はパーセントで言いますと 56%になります。その 56 パーセントより洋式の数が下回っている学校なんですけれども小学校では、西の里小学校、それから、北の台小学校、大曲東小学校。中学校では、東部中学校、西部中学校、大曲中学校、緑陽中学校となっております。2 点目ですけれども臭気の対策の関係だったんですけれども合成洗剤を使わないことによって、その臭気の問題、汚れがとれなくてというお話が今あったんですけれども今学校としては今合成洗剤を使っておりません。それは環境を配慮しまして、アレルギーもアレルギー対策だとかということで児童にその辺を配慮して行っているんですけれどもうちの方は今大規模改造のこのときに要は臭気は小便器から出ることが多いもんですから小便器自体をそれぞれ個別にセンサーつきの近くによるとまあ、近くで離れるときに自動洗浄するようなタイプに変えていっております。それを変えた学校についてはかなり臭気は実際出てない状況になってますので今後もそのような活動していきたいと考えております。3 点目ですけれども学校の教職員のトイレの水洗化ということでよろしいでしょうか。ウォシュレットの話ですか。すみません。ウォシュレットも基本的には大規模改造した折に生徒用のトイレと一緒になんですけれども教職員のトイレも改修しておりますその都度、暖房便座ですとかウォシュレット等の機能のついたものを追加して計画、設置していっております。最後に大曲中学校のグラウンドの関係だったんですけれども現在のところやはりなかなか具体的に良い対策はなくて前回答弁した内容のことを今引き続き行っている状況になっております。以上です。

國枝委員長

宮下主査。

宮下庶務担当主査

ステージ幕の更新の件につきまして私の方から御答弁させていただきます。学校の教育予算要望ですとか、学校の施設巡回などで状況については教育委員会としても押さえているところであります。ステージ幕等については開校当初につけてそのままのものですとかな周年行事で、PTA等からの寄附などでなっているものなどがありまして、教育委員会としましては、具体的な計画を立てて更新をしているわけではありません。ただし、予算要望等でもあがっていることから今後、具体的な計画ですとかどこから進めたらいいのかなども含めて状況を把握して検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

國枝委員長

土井主査。

土居体育担当主査

住民プールの利用人数についてお答えいたします。市内には 6 カ所の住民プールがございまして順に行きますが東部住民プールが平成 24 年度は 7894 名、西部プール 6019 名、大曲住民プール 7303 名、西の里住民プール 4356 名、緑葉公園プール 3613 名、白樺プール 7115 名、合計で 3 万 6300 名の利用実績となっております。以上です。

國枝委員長

木村委員。

木村委員

有難うございました。不登校対策の部分なんですけど年々少なくなってきた。今の数字だけではね。少なくなってきたようですけれどもこの中で、いろいろ対策を講ぜられてはいるんですけども不登校から登校に至る、登校できるようになった児童生徒数は何人くらいいるのか。また高校に進学できた人数とかわかれば教えていただきたいと思います。それと次ですね、学校管理の方でお伺いします。トレイの和式洋式の比率が下回っているところに関しては早急に改善が必要ではないかと思っておりますけれども家庭のトイレが洋式化している現在で特に小学生の低学年では学校の和式のトイレではできないという声もありますのでいつまでにこの全小中学校で整備を終えるのかお伺いしたいと思います。また 2 点目では大曲東小ではトイレの臭気対策で PTA が臭気対策の材料を買うために学校に寄附をしていると、5 万円程度なのということがあったそうですけれども根本的な解決には小学校の大規模改修に合わせてとは思いますがそれでもそれまでの間、学校の実情をよく聞いて備品等の購入に予算を計上してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。あと教職員用のトイレのウォシュレットの関係ですけども教職員はもとより来客や災害のときには地域住民も利用することも考えれば標準装備が必要と思っておりますがいつまでに小中学校の教職員用の水洗便座の設置を終える予定なのか。お伺いします。それと、暗幕に関してですけどもいろいろこれからそれぞれの学校で PTA の寄附とかということでありましたけども計画的に、やはり実態の状況をよく把握して計画的に更新していくべきではないかと思っておりますのでそれについても再度お伺いします。それとグラウンドの砂ぼこり対策については今の御答弁ではいい対策がないということで、今後も同じようなことを続けていくのかと思っておりますが今後もですね研究していただいて推進計画に入れていくなり、早急に計画に入れていくべきではないかと思っておりますがその点ですね、いい対策がないって言われればあれですが、その点ですね、もう一回お伺いします。それと住民プールに関してなんですけども利用者、利用している方の中からシャワーの、すごく具体的なんですけどもシャワーの水の出が悪くて手にためてやるとかかっていうお話もありましたので、その状況とか利用者の声とかそういうものの把握、今の部分だけじゃなくてもですね、1 年間終わった時点でもそのたびにでもいいんですけどもそういう利用者の声とか聞く機会、こともやってるのかどうかお伺いし

ます。

國枝委員長

池田青少年課長。

池田青少年課長

まず不登校で学校の方に復帰した児童生徒数の数ですけれども先に言いました 24 年度で不登校児童生徒数が小学校 3 名それから中学校が 24 年の 27 名ということで報告いたしました。それで、これはあくまでも 3 月末現在ということでとらえてましてそのうち小学生である児童で学校に復帰できた子供は 5 名いらっしゃいます。1 月間、来れなくて翌月から学校にいったという例もあるもんですから、ちょっと最終的な数字とはあいせんけれども一応カウント的には不登校となった児童のうち 5 名が学校復帰を果たしております。それから中学校では 8 名の生徒が学校復帰をしておりますそのうち中学校の方ですけれどもみらい塾に通級されてた生徒が 2 名おります。未来塾に通級していただいてその後学校復帰したという形になります。それから未来塾に通級していて、中学校 3 年生で進学状況ですけれども実際には中学 3 年生が 8 名、不登校となっております。その内 4 名がみらい塾の方に通級されておりました。それで進学状況ですが公立の単位制に 1 名、それから私立の普通科に 2 名、それから不登校の支援校というのがあるんですけれどもそこに 1 名、合計 4 名の生徒が進学してる状況であります。以上です。

國枝委員長

櫻井教育総務課長。

櫻井教育総務課長

私の方から木村議員の再質問になります各小中学校の洋式、和式の関係で洋式化ということだと思っておりますがそれと教職員のウォシュレット整備ということ、さらにまもがれしを含めてですね、トイレの臭気対策というこの 3 点についてまとめてお答えをしたいと思います。いずれにしても一応臭気対策等は用品等を買う対処療法的なこともあるんですけれども先ほど松崎主査の方からも申し上げましたように根本的な対策が必要になる 3 点でございますので今後の大規模改造等の計画を含めた中で、推進計画の計画をつくる際、さらには各年の予算の中で計画的な検討をして、整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

國枝委員長

宮下主査。

宮下庶務担当主査

暗幕の関係ですけれども同じくですね、計画を立てながら進めてまいりたいということで、さらには学校でどれだけ暗くした中で活用度合いがあるのかということも含めて調査をしながら計画を立ててまいりたいというふうに考えております。以上です。

國枝委員長

土井主査。

土居体育担当主査

住民プールにつきましては指定管理者制度によりまして指定管理者の方で今管理、運営していただいております。それで、利用者の方の苦情等につきましては指定管理者の方で受けることになりまして、また直接教育委員会の方に電話等で来ることもありますのでお互いに連絡をとりながら対応するという形をとっております。それであと今年の営業終わりましたので今月中を予定しておりますが指定管理者とですね、今年度の反省ということではいろんな点で話し合いを持ちまして施設に関して修正するところ等、あったら利用者からの声とかまとめてですね、聞いて改善できるもの早急にしていくという予定でおります。以上です。

國枝委員長

櫻井教育総務課長。

櫻井教育総務課長

再度再質問にお答えいたします。グラウンドの砂ぼこり対策、先ほど松崎主査から言いましたように平成 16 年度答弁のほう以外になかなか難しいこともあります。今後のいうとグラウンド改修をしながらですね、例えば飛びづらい砂に変えるですとかいうことも必要かと思うんですけどもその辺も含めてですね、なかなか一気に簡単に進む対策ではありませんのでそういうグラウンド改修等も踏まえながら今後検討してまいりたいと思います。以上です。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

3 点ほどお聴きします。1 点目が決算書の 201 ページと 207 ページにあります、要保護準要保護児童生徒援助事業についてです。こちら、予算の方では児童の方が 6000 万ぐらいそして生徒のほうは 4700 万ほどとなっていますが決算の方では減額されておりますよね。

5000 万、5800 万ほど児童の方が、して生徒の方が 4500 万ほどこちら事務こちらの資料のほう見ますと実績数が目標数よりも児童の方が 809 名目標値のところは実績数が 813 人そして、生徒の方が目標値が 421 人のところが 422 人と若干ですが増えているのですが事業費の方が減っているのに、反対ですね、実績数が増えているけれども事業費が減っているという理由が知りたいのと 2 つ目が先ほど滝委員からもありましたが中学校の武道伝統芸能において同じく 207 ページ、外部講師も配置しているということですがこちら外部講師の配置の各校についての割合大体何人配置しているのかということと、あとどのような教え方をしているのか、特に空手道ということですので武道、危険性も伴いますのでどのような教え方しているのかをお聞きしたいなど。最後 3 点目が 215 ページから 217 ページにかかります芸術文化ホールの関係ですが、こちら文化施設維持管理費としての修繕事業と文化ホール管理費としての修繕事業がありますが報告書の方を見ても専門的な言葉で改修しますと書かれてありますので具体的に文化ホールの中のどの部分を改修したのかを教えてください。それともうひとつ文化ホール関係で運営委員会連携事業の中でこちら事業として鑑賞事業が 16 回、あと創造事業が 5 回、昨年度行われているようですが具体的にどのような事業の内容が行われているのか教えてください。

國枝委員長

澤井主査。

澤井教職員担当主査

まず、中学校武道伝統芸能導入事業につきましてお答えをさせていただきます。外部講師の各学校毎の人数でございますが東部中学校が 3 名西部中学校が 1 名大曲中学校が 1 名西の里中学校が 3 名広葉中学校が 3 名緑葉中学校が 1 名はるか分校がゼロということで延べ人数として 12 人の外部講師に入っているというような状況でございます。あとどのようなことを外部講師が伝えていったかということでもありますけれども授業の始まりにその単元ごとのですね、危険性、その技の危険性だとかをですね、先に伝えた中で授業を展開していくという部分を外部講師の方からお話をさせていただいたり、あと、わざを見せる間近でわざを見せることによって本当に人間でこんなことができるんだなというようなことをしっかりと子供たちに伝えてもらう、そういったポイントポイントに外部講師の方に教えていただいたと、そういうような状況で授業の方を展開しているところでございます。以上でございます。

國枝委員長

安田学校教育課長。

安田学校教育課長

私の方から就学援助の部分なんですけど予算時の人数と実績との人数で上回ってるのに予算より支出が少ないという部分なんですけど相対では上回ってるんですけど就学援助は学年によってですね、それぞれ額が微妙にというか違う部分があるんですけどその関係もありまして、予算時でも学年毎やってたんですけど実際に申請を受けたときにその部分の違いがあったと言うか実際の学年別で支払額が違ったということで今回こういう形の不用額が出たという形になっております。あとは実際小学校の方が特に多く不用額出ているんですけど、これにつきましては例年年度途中の申請者が多いということでそれを見込んでやったんですけど 24 年度につきましては年度途中の申請が前年 80 名ぐらい 4 月当初から最終的な伸びているんですけど 24 年度は 20 名程度ということもありまして、それで大幅に不用額が出たという形になっております。以上であります。

國枝委員長

松本主査。

松本管理運営担当主査

永井委員の質問のうち芸術文化ホール修繕事業並びに芸術文化ホール修繕事業についてご説明したいと思います。まず初めに文化施設修繕事業なんですけど、昨年度実施させていただいたのが件名では、文化施設シーリング修繕という項目になってますけれども工事の内容につきましては開館後、平成 10 年に開館したのですが、開館後 10 年ほどからホールホワイエホールに入る前の絨毯敷きのたまり場なんですけどそこでの雨漏りが年度末に発生することがたびたび起こりまして昨年度の事業費で開館から一度も張りかえていない窓枠等のサッシに埋め込まれているゴム製のパッキングですか、それがホールホワイエ周辺に各隙間隙間に張り巡らされているんですけどもまずそれ全部剥ぎ取って新品に入れかえて様子を見ようということになりました。そこでやったのが、まず、ホールホワイエの外周とエントランスといいます駅から向かって入り口の天板みたいな円の屋根 2 枚ついているんですけどもそれとあと天井にあるとんがり帽子みたいなガラスさし、でああいう部分部分をつな上で 1 つの鉄製の箱物作れば雨漏り等発生しないんですけども、その隙間を埋めるには、そのシーリングという部材を使って要所所穴埋めして、それでゴム製なんですけどもそれで大体その防水を施してると、で、それがやはり、もうゴム製ですので、太陽光とか風雨にさらされて、ゴムが硬化、かたくなっちゃったりとかあと季節もやはり地震等があったらやっぱつなぎ目がちょっとずれるんですね。そういうところが開いてそこに穴が開くとやっぱりそういうのは定期的に張替えなければいけないということを今回受託していただいた業者さんにも伝授していただけたけどもだいたいおおむね 10 年おきにそのシーリングは張りかえていったほうがいいよという話を聞きましたので、今後はそこにつきましては計画的に張りかえていこうというふうに考えています。で、一応事業費なんですけどもホールホワイエとエントランスのシーリングの張りかえなんですけど総額

で 514 万 5000 円でした。そのほかガレリアム高天井ダウンライト修繕というのがあるんですけどもホール、ガレリアの上にあの、公衆電話の上にあの LED ライトがあるんですけども、部品がもうなくなったってことで、LED に交換する修繕です。続きまして芸術文化ホールの修繕事業なんですけども芸術文化ホールには舞台、照明、音響というプロ仕様の機器がたくさん入ってるんですけども、これにつきましても開館当初からずっと使い続けてる関係で部品が劣化していると今回交換したのが舞台で音を出す装置オーディオ関係でいうとアンプっていうんですけども音を増幅する装置ですね。その部品を交換する修繕とあとホール、客席上空に 3 点吊のワイヤーでつって音を使用するマイクがあるんですけど、そのワイヤーについても、開館後 15 年経過したことから、いつ切れてもおかしくない状況ですのでその交換をする修繕を実施しました。以上です。

國枝委員長

林主査。

林文化振興担当主査

引き続きですね、芸術文化ホールの運営委員会の事業の内容について私からお話させていただきます。芸術鑑賞事業と芸術創造事業二種類の、2つのカテゴリーに分けて行っておりますが、まず芸術鑑賞事業ですが、いわゆるホール、私たちの芸術文化ホールを生かしてプロの演奏家の方、もしくはプロの公演をですね、間近で市民に見ていただくための勧奨まさに勧奨していただくための事業としてとらえております。こちら具体的な内容ですが年間 10 本、鑑賞事業に関しては 10 本ですね。毎月 1 本ずつおこなって、皆さんに見ていただけるような形で組んでおりましてその中でもできるだけジャンルを幅広く、さまざまなジャンルで見えていただくと考えております。中身としては毎年さまざまいろんな方を呼んでおりますけれどもクラシック、ジャズ、ポップそれから演劇というそれからあとは伝統芸能系ですね。できるだけ三本から 2 本ずつ 3 から 2 本ずつを組めるような形で構成しております。そのほかの鑑賞事業といたしましてはホールに実際に足を運んでこれない、これがなかなか北広島地域が広く地域も分散しておりますのでデリバリー事業ということで 3 つの地域、西部、西の里、大曲の地域にプロの演奏家に行っていただいて、皆さんに直に音楽を楽しんでいただくという企画もしております。もう 1 点鑑賞事業の 1 つとしてはホールのギャラリーを生かしましたギャラリー事業、展示会、展覧会などを今のところは年間 1 本という形で組んでおります。そして芸術創造事業ですがこちらは市民に文化活動を進行していただく、自分自身で体験していただいたりということを考えての育成事業になります。中身としましては合唱セミナー吹奏楽セミナーそれからロビーコンサートもその 1 つとして位置づけております。それから昨年、2 年前ですね、2 年前から始まりましたがダンスの、コンテンポラリーダンスのセミナーなども一緒にしております。以上です。

國枝委員長

永井委員。

永井委員

それでは要保護準要保護の関係ですが市長公約にもありましたように、今後は国が推進している 3 項目の拡大を目指していくということだったんです。なのでぜひそのようにしていただきたいと思うんですが 8 月から生活保護基準が引き下げられておりましてそのような中でその 3 項目を市としてどのように拡大していくことを考えているのかどうかということをお聞きしたいのと、それにつながると思うんですけれども武道伝統芸能の空手道着が現在無償貸与ですよね、それがこちらの方見ますと今後近隣の市町村の関係なども見てどのように無償貸与を続けていくのかどうかを検討していくというようなニュアンスのことも書かれておりましたのでそちらをどのように考えているのかをお聞かせください。また、芸術文化ホールのほうですが、修繕の関係ですが以前建設文教常任委員会でもお話させてもらったんですけれども外側のタイルの部分などがたぶん劣化しております。劣化していると思うんですが、かなりがたがたな状態で子どもや高齢者の方が入り口から文化ホールの中に入るときに大変ちょっと危険な感じなんですよね。そちらの方、修繕、どのように考えているのか。また正面玄関から入りまして右手にエレベーターがありますよね。あちらのエレベーターのほうが目印も何もなくてとても利用しづらいという声も寄せられておりますので目印的なものをつける計画があるのかどうかということをお聞かせください。それと運営委員会事業の方で小さなお子さんを持つ友人などからも昔はもうちょっと子ども向けのミュージカルなどが催されていたと思うんですけど最近はずっと少なくなってきた。そしてクラシックなもの、音楽的なクラシックなものが多くなってきてなかなか子供と一緒にいけなくなってきた。行く機会がちょっとをつくれなくなってきたということも聞かされておりますので今後のその運営委員会事業として若い世代を呼び込むためにも札幌からもほんとおもしろい事業だと来てくれる人たちが多いため若い世代を呼び込むためにもどのような事業を検討しているのかをお聞かせください。

國枝委員長

安田学校教育課長。

安田学校教育課長

それで私のほうから 1 点目の就学援助の三品目ですね。追加というか拡大についてであります。たしか市長公約でも挙げられておりますが、今後これらにつきましては現在考えているのは実費支給ということで実際に生徒会費ですとか PTA 会費さらにはクラブ活動費といった部活動で実際にかかって、まあ上限はありますが今後行っていきたいなと思って

はおりますただ特にクラブ活動費につきましては各部活によって、項目が違うとか、いろいろありますのでこの辺はきちっと検討していくということで拡大については今後、市の推進計画の方にですね盛り込んでいきたいなというふうに考えております。続きまして空手着のですね対応についてなんですが昨年度から空手、武道が入ったということで保護者負担をできるだけ行わないという対応で現在行っております。ただ先ほど滝委員にもお答えしておりますが、耐久年数ですね。これがどのくらい持つかという部分もあります。4年から5年実際、耐久持つんであればですねこの対応をしても問題はないのかなというふうに考えておりますが、1年2年でこれが使えなくなると相当な負担が出てくるということもありますので、それも今後見ていくということで検討していきたいという事でありませう。以上であります。

國枝委員長

松本主査。

松本管理運営担当主査

永井委員の質問にお答えしたいと思います。まず1点目の外側のタイルのしる劣化ってこれ床面でよろしかったでしょうか。地面のほうで。一応文化施設の前庭及び駐車場の一応インターロッキングといわれているレンガ張りの床張り何ですが、やはりこれも15年たって凍ったり、凍ったら盛り上がったり、融けたら下がったりとか繰り返していくうちに今のような状況になったと認識しております。一応明らかに危険で、ある程度費用もかかなくて済む分については、随時、部分的な補充は考えていきたいと思うんですが全体的な補充となりますと多額の費用も想定されますので今後推進計画等に基づいて計画的にやっていききたいとは考えています。続きまして駅側から向かって右手のエレベーターで入る入口が見づらいのではないかと御意見なんですけども、これにつきましても駅から来ても、エレベーターの位置がわかりやすいようなサインポールを建てたい、サインなどを立てるなど検討していきたいと思ひます。以上です。

國枝委員長

林主査。

林文化振興担当主査

永井委員の質問にお答えいたします。子供たちがこれるようなそういう演目がこれからも考えていくのかどうかというお話ですが毎年できるだけ子供対象だったり、ゼロ歳から参加できるようなコンサートをなどを1本から2本は行っていこうというのが運営委員会の中でもいつも上がっております。そして実際にですね昨年まではそういうものを盛り込んだ形でこう組んで行けたかと思うんですがなんというのでしょうか。私どももやはりその

子供たちの参加できるようなもの、楽しんでみていただけるようなものという風に考えておりますのでこれからもできるだけそのふやしていきたい加えていきたいという風には考えておりますので今後とも検討をしていきたいと思っております。以上です。

國枝委員長

ほかにございませんか。ほかにございませんね。以上で教育費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩を解き再開いたします。

次に下水道事業特別会計の質疑を行います。ページは 276 ページから 291 ページであります。質疑質疑なしと認めます。下水道事業特別会計の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩を解き再開いたします。

次に、議案第 16 号平成 24 年度北広島市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。質疑を行います。質疑。滝委員。

滝委員

1 点だけ伺いたいいたします。報告書の 55 ページ配水管改良事業約 1 億 6900 万円について伺いたいいたします。老朽管更新事業計画に基づいてこの配水管を更新しているということだと思えますけれどもこの計画に対して何%くらい更新されたのか。あとどのくらいあと何年くらい金額的にもすごく大きいと思うんですけどあとどの位の金額でできるものなのか。教えてください。

國枝委員長

水谷主査。

水谷工事担当主査

滝委員のご質問にお答えいたします。まず老朽管更新事業は平成 14 年から平成 33 年までの約 20 年間、この期間においてですね約 100km を更新していくというふうな事業になっております。それで 24 年度末現在で約 59.4 キロ進捗率としては 59.3%まできております。一応今後のスケジュールにつきましては北広島団地を中心に今現在は南が丘を更新事業をやっております今後大曲の緑の里それから駅前の稲穂地区こちらの方をですね、整備していくと。それとあと西の里地区についてはもう完了しております。以上でございます。

國枝委員長

滝委員

滝委員

20 年の計画で 33 年までにどのぐらいっていうのは 33 年度までに終わるということで毎年ではこの金額だいたい 1 億 6900 万くらい毎年変わらない金額でかかってくるというような認識でよいのかということと 33 年度が終わった時にその後この計画また新たに計画を立てるのか。お伺いします。

國枝委員長

水谷主査。

水谷工事担当主査

まず今現在進んでいる更新費用なんですけどだいたい同じような額で今後進めていきたいと思います。一応平成 33 年度までに今計画している区域については更新事業を完了したいというふうに考えております。その行為につきましては今のところ一応法的なもの過去は 25 年間の更新の期間だったのですけど現在は 40 になったものですからそれについて 40 年を超えたところがあれば、工事していくという形のものが 33 年以降検討される形なるかと思えます。以上です。

國枝委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で水道事業会計の質疑を終わります。これで当分科会の審査の全日程を終了いたします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長への審査経過の報告については、正副委員長に御一任願いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については、通告書を 10 月 21 日午前 11 時までに事務局へ提出願います。以上で決算審査特別委員会建設文教分科会を閉会いたします。

委員長